

1. 議事日程（第12日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君
  - (1) 市長の市政運営について
  - (2) 窓口業務の民間委託について
  - (3) 在宅介護における支援対策について
  - (4) 樋島大橋改修計画について
  - (5) 樋島漁協損失補償債務回収計画について
2. 田中 辰夫君
  - (1) タバコ喫煙について
  - (2) 下水道工事後のアスファルト舗装（As舗装）の現状について
  - (3) 太陽光発電装置設置補助について
3. 須崎 光枝君
  - (1) 市立上天草総合病院の施設管理について
  - (2) 市立上天草看護専門学校等の移転について
  - (3) 国道266号線（龍ヶ岳地区）の進捗状況について
4. 小西 涼司君
  - (1) 松林保全計画について
  - (2) 市内全地域の景勝地について
  - (3) 市道の草刈り、清掃について
  - (4) 市内一円のロード選定について
5. 宮下 昌子君
  - (1) 学校教育について
  - (2) 観光循環バス「パライズストローリー」について
  - (3) 高齢者福祉について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1番 平田 晶子

2番 何川 雅彦

3番 田中 辰夫

4番 須崎 光枝

5番 宮下 昌子

6番 西本 輝幸

7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	田中 豊八
10番	島田 光久	11番	川口 望	12番	田中 万里
13番	北垣 潮	14番	園田 一博	15番	窪田 進市
16番	津留 和子	17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也
19番	田中 勝毅	20番	薮塚 安親	21番	新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	松本 和任
健康福祉部長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	村上 理一	会計管理者	小多 貞利
水道局長	緒方 雅文	財政課長	川端 義孝

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） おはようございます。

10番、会派絆、島田光久、一般質問をさせていただきます。

最初に、上天草市の初代副市長に就任された尾上副市長、就任おめでとうございます。上天草市発展のため、市長を支えて頑張るとの決意、これからは市長の側近として、ブレーンとして行政全般にかかわっていかれると思います。一部の奉仕者ではなく、全体の奉仕者として新たな意識のもと、市民生活向上のために尽力されると期待をしているところであります。副市長の職務に対しては、多くの市民が注目をされています。初心を忘れずに頑張ってもらいたいと思います。

そこで、副市長の所信、決意を一言お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。

島田議員からの御質問で、私の心がまえということではないかと思えますけれども、新聞紙上でも御存じのとおり観光事業、それに1次産業支援、そういう観点から、市長の能力を生かすためにしっかりと補佐をしていきたいと考えております。

また、道路整備については国の交付金活用、職員の知恵をかりながら邁進していきたいと考えております。一般的なことにつきましては、市民の目線をもとに動いていきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） よろしくお願ひします。

では、質問に入っていきたいと思ひます。きょうはまず、市長の市政運営について最初にお尋ねしていきたく思ひます。

川端市政、平成24年で2期目の2年目に入つてまいりました。1期目は上天草市の財政の立て直しとして財政改革に、また経済振興策として、企業誘致施策に市長みずから企業訪問するなど、積極的に取り組んできておられます。でも、企業誘致はさまざまな事情でなかなか厳しくて、当初の思ひほどの効果はいまだに見いだせていない、これが現状ではないかと思ひます。

今、上天草市の自主財源である税収は減り続けています。でも、上天草市の財政支出は大分改善されてきています。この原因はどこにあるのか。それは、ここ数年間国からの交付金、国庫補助金が予想以上に増枠されてきています。これが財政改善の大きな要因ではないかと、私は分析しているところであります。

そこで市長にお尋ねしたいと思ひますが、確かに市長の任期期間に財政は好転しましたので、市長の頑張りで財政が好転したと言える半面はあります。この財政の好転、一時的に危機的な状況を乗り越えたと見えるんですけども、市長は状況をどのように判断しておられるのか、その辺をまず最初に聞きたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この5年間においてフローベースでは、収入支出のバランスを取りな

がらのベースでは、確かに税収が減っている中で、地方交付税が若干ながらふえております。そういった中で、収入の安定度ははかられてはおります。

その一方で、行財政改革を通じまして行政コストの圧縮、これはかなりできておりますから、そういった観点で市のストック部分はかなり好転しているというふうに判断しております。今現在、財政調整基金は20億円ありますし、そのほか市の借金の部分もかなり減ってきておりますから、今おっしゃられたのはフローの話でありますけれども、問題はストックの話でありまして、その部分で言いますと、かなりの好転が見込まれております。

今、23年度決算が情報として上がっておりますけれども、23年度決算においても繰越剰金が予想以上に発生するということが想定されております。

ですから、そういうものを考えまして、確かに市の財政状況、財政基盤というのは強くはない、これは事実だろうと思います。しかしながら、行政コストの圧縮というのは随分達成してきておりますから、今後財政運営に支障を来す行政体質ではないということは断言できるのではないかとこのように思っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

**○10番（島田 光久君）** 今年度は、2期目の2年目に入ります。本市の人口は、年間500人を超えるほどの減少を続けています。10年間で5,000人ほど減少するのは、ほとんど現実であります。これは旧龍ヶ岳町の人口に匹敵します。旧龍ヶ岳町が10年間で消えていくような、それぐらいのスピードで人口減少が進んでいます。この人口減少による過疎化、これによる税の減少はこれからまだ続くと思います。そして、交付金の消滅もこれから予想されます。限られた財源での市政運営になってくると、私は考えております。これから先、この上天草市をどのようにつくっていくのか、また目指しておられるのか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** おっしゃられることはよくわかりますし、我々の現在の政策の主要課題は過疎化の打破であって、そのためには市民の所得、あるいは雇用の機会の確保、または雇用の創出であるというふうに考えております。現在、そういった観点で経済政策を推進しております。その経済政策の中の中心的な部分は観光と6次産業化であるということを、ずっと申し上げているというふうに思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

**○10番（島田 光久君）** 地場産業の育成に力を入れてシフトされてきていると私は思いますけれども、その中で観光と6次産業に相当重点施策を移されてきています。観光施策の中でいろいろな施策を展開されていますけれども、市長は今、観光はイメージづくりが必要だという認識を結構言われています。その中で、セスナ機の導入に向けて活動されていると思いますけれども、この構想、あったらちょっと聞かせてもらえますか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** きのうちも観光協会の総会がありまして、観光業者の方々とお話をしてきました。観光というのは、農業であったり、漁業であったり、建設業であったり、いろいろな産業の中の一部なんですね。その一部であるけれども、何で我々がそこまで手を入れるかということを考えていただきたいと思いますが、それは他産業への波及効果が非常に大きい。農業もよくなりますし、漁業もよくなるし、そのほかインフラもよくなるし、消費もふえるということで、観光業の波及効果が非常に大きい。そういった観点で観光に力を入れており、また現在、新幹線全線開業、あるいは「A列車で行こう」に伴う追い風がかなり吹いているんですね。そういった観点で、今、観光を進めております。

その中で、観光業者がする役割と行政が行う役割というのがあると思います。一番利益を受けるのは観光業者でありまして、本来であれば観光業者、あるいは観光協会が率先していただくのが観光政策のあり方ではないかというふうに考えております。

しかしながら、そればかりではできない部分がありまして、それを手助けするのが我々行政の側であろうと。その行政の側ででき得ることは何かと考へまして、我々が一番すべきことは上天草市、あるいは天草地域におけるイメージ戦略をしなければいけないというふうに思っております。このイメージ戦略とはどういうものかということ、天草の価値をより高めて東京とか、あるいは大阪とか、そういう大都市圏の方々に天草を知っていただく、天草と聞いた瞬間にどういうところであるというふうにイメージがわく、そういうことをしなければいけないと考えております。

その中で我々がすべきことはナンバーワン、あるいはオンリーワン戦略であって、そういうことをしないと、多くの方々が注目してくれません。ですから、常々ナンバーワンは何かないのか、オンリーワンの政策はないのかと考えてきております。

今回、その政策の一環の流れの中で一つやろうとしているのがセスナ機の将来的な導入、あるいはデモフライトでございます。現在のところを御報告申し上げますと、7月5日、6日あたりで、水上離発着ではない普通のセスナ機を試験的に飛ばそうと。そして、8月になりまして水上離発着のセスナ機、水上から離陸して、また水上に着水する遊覧セスナ機を試験的にデモフライトしていただきたいということで、今、企業側と交渉しているところでございます。

これができるすと、日本初の水上離発着セスナ事業になります。当然、多くのマスコミが注目してくれると思いますし、また天草地域の情報発信もでき得るのではないかとこのように思います。また、あわせて地域においてセスナ機が飛んで優雅な世界ができ得るでしょうし、天草のイメージ戦略に合致するのではないかとこのように、現在取り組んでいるところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

**○10番（島田 光久君）** 大体わかりましたけれども、3月に岡山のほうに、セスナ機導入に向けて打ち合わせに行かれています。それは、今のことも含めてであるとは思いますが、仮に、今後導入されるとしてどういう時期設定、来年なのか再来年なのかいろいろあると思いますが、その辺の目標というのを立てておられるのか、その辺をちょっと聞きたいと思ひます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○市長（川端 祐樹君） この事業はかなりの経費がかかりますから、今、非常に慎重に動いております。やはり、現在はとりあえずデモフライトをして、どれだけの眺めがあるのか、あるいはどれだけの需要があるのか、どれだけ多くの方々が賛同されるのかという算段をある程度整えなければいけない時期でありまして、本格的に事業実施となりますとかなりの費用も発生しますし、我々行政の側ですべてができ得る話ではございませんので、セスナ機の遊覧事業をするかどうかというのはまだ先の決断になると思います。ただ、その可能性を探るということで、現在デモフライトをとりあえず実施したいということで、今年度中にその方向で、今検討しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私、そのデモフライトというのは余り理解できないんですけども、例えばメーカーを上天草市に呼んでやってもらうという想定になるんですかね。最初は水上ではなくて陸路という話があったんですけども、陸路だったら天草空港を利用するしかないと思っておりますが、その辺はどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 7月5日、6日は普通のセスナ機ですから、天草空港、もしくは熊本空港からの発着になるかというふうに思います。私たちがしたいのは水上でありまして、そうしないとオンリーワンにはなりませんので、水上離発着のセスナ機、場所は前島を想定しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、予算的にどのぐらい必要になるというのは、大体で構わないんですが、どれぐらいの投資が必要と考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回のデモフライトは企業側の経費で行っていただくような話になっておりますから、我々が負担すべきなのはそのPR、あるいはイベント費用、もしくはその他の燃料費ぐらいだと思いますから、今回はそう大きな費用はかからないと思います。現在、最終的な折衝、予算の詰めに入っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 将来的に導入と仮定した場合、予算規模で相当、前島だったらどこに上げるかというのもあるんですけども、水上だったらどこか砂浜みたいなところに上げる必要があるのではないかと思うんですが、その辺まで考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 水上離発着、これは海水になりますから真水での洗浄が必要ですので、陸に上げる必要がございます。そういったことで、砂浜ではなくて、やはり港周辺になってくるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、セスナ機導入についてはまたこれから議論をしていきたいと思っておりますので、きょうはこの辺にして、次に入りたいと思っております。

次は、加工施設の運営はいつまで続けられるのか。当初、加工施設をつくられて、今、6次産業も含めて職員を張り付けて取り組んでおられますけれども、考え方として、これから何年ぐらい続けられるのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の加工については、これは研究開発拠点でございます。ですから、加工そのものは本来行わないという施設でございますので、今のお話から言いますと、我々としては研究、開発のために現在の施設を運営していくということでございます。

本来であれば、市民の多くの方々が御自分で出資されて加工場をつくっていただくというのが前提でございますので、それらを期待したいと思っておりますし、それらが整うように我々として販路の開拓、あるいは加工品の開発等に、これからも鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 結構、予算措置をされていると思っております。4名ほどの職員を専属配置の形になって、年間3,000万円ぐらいの予算措置がされていると思っております。それと6次産業、そっちのほうでも1,500万円ほどの予算が入っていると思っておりますけれども、これは本当に行政がやっていくべき事業なのか。民間ができるものはやはり民間でやるような仕組みづくりを行政はすべきと私は思うんですが、ある程度効果が見込まれるまで今の体制で延々とやっていかれるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私どもといたしましても、民間の方々に6次産業化、あるいは加工、付加価値化していただくというのを期待しております。しかしながら、現在のところ民間の方々におかれましても、設備投資を多大にしなければいけませんので、なかなかできにくいのではないかとこのように思います。

そういった中で、私どもが加工品開発研究センターを設置いたしまして、その中で上天草市農林水産物加工開発推進協議会を設置して、現在のところ販売中なのがドレッシング、あるいはディップソースなど10品目がございます。そのほか、完成間近なのが9品目、試行段階で15品目、そのほか製品完成が2品目ありますから、今、トータルで36品目を手がけております。

その中で、市場で十分に商売になるような、そういった製品をつくっていかねばいけませんし、そういうものができましたら地元の方々に加工を請け負っていただきたいとも考えております。その中で、現在大道よかばいクラブさん、また上天草市商工会さんがドレッシング、またはディップソースの開発をなされるということで、事業が展開しつつあります。

ですから、今はいろいろな種まきをしている段階でございまして、その種まきの中から収益に結びつきそうなものを地元の方々に生産を行っていただく、あるいは実際の収益に結びつけてい

ただきたいと思っております。私どもはその手助けをしていく考えでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、商品を開発されたと。私の知っている限りでは、瓶詰めとかいろいろな加工技術、市内の業者でノウハウを持っている業者は今のところ、新たに設立されたら別ですけれども、ほとんどいらっしゃらない。見本なんかを今つくっていらしゃると思うんですけれども、それを市外の業者に発注されているのではないかと思うんです。その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在、ドレッシングとディップソース等についてはブランド推進室のほうで製造しております、現状のところを申しますと、その販売につきましてはドレッシングが6種、ディップソースが4種で、藍のあまくさ村とか熊本駅のアンテナショップとか、東京の天下の台所等で販売しております。

○10番（島田 光久君） いや、販売ではなくて、加工するのは、瓶詰めにしてもそれはどこでやっているか、委託されているか、それをちょっと聞きたいんですけれども。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、そこは私もちょっと、どこでというのは調べておりません。今の状況としてはそういうことで瓶詰めにして、ラベルを張って販売していると。これについてはブランド推進室のほうでやっているということでございます。後で調べて申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 普通、ドレッシングにしても、しょうちゅう、いろいろあります。ほとんど市外の業者、専門業者がいらっしゃいますから、たいていそこに委託されて製品化されている。第3セクターの現状は、ほとんどそうだと思います。使うのは地場の食材ですが、それをどれぐらい使われるかだけではないかと私は思うんですよ。

だから、商品開発されて、地場の企業がみずから請け負ってやっていく、そこはどうしても厳しいのではないかという認識を私は持っているんです。できたら、こういう民間でできる事業は、民間が切磋琢磨して事業をやっていくような仕組みづくりというか、手助けをするのが行政の仕事ではないかと私は思うんですよ。大体、行政は利益追求をいたしません。民間はやはり、利益がないと動かないんです。行政のやることと民間事業者がやること、私はちょっと違うと思うんですよ。今のところ、上天草市の場合は行政が踏み込み過ぎているような感じがします。民間がやるための手助けをいかにするか。

上天草市はいろいろな事業展開をされていますけれども、確かに、お金があり余っていろいろな施策をされるのならいいんですが、今、市民はあえいでいるんですよ。所得は毎年下がり続けています。上天草市の平均所得は、年間170万円以下が7割います。今、税金を払って日々の生活を送っているのが一生懸命なんです。

昨年、震災がありました。いかにして自分の身を守るか、助け合って生きていくか。今、それ



が叫ばれています。確かに、こういう事業も若干は必要だと思いますけれども、上天草市が今すべきは、やはり地域の自治、住民自治、安心して暮らせるような仕組みづくりをもうちょっと積極的に取り組むのが行政の仕事ではないかと私は思うんです。

そこで、市長にお尋ねしますけれども、この住民自治の必要性をどれくらい認識されているか、それをちょっと聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと、論点がかみ合わなくなってきました。

私からもちょっとお尋ねしたいんですけれども、島田議員は、市民が疲弊しているから経済対策をすべきという考えでいらっしゃいますよね。その考えの中で、私どもは6次産業化をしたいということいろいろ取り組んでおります。6次産業に取り組んでいるけれども、あなたたちはやり過ぎだよという話をされている。一方で自治についてはどうするかという話でありますけれども、この自治というのは、市民生活をよくするお話でございますか。そこを、まずお聞きしたいと思います。

島田議員がおっしゃられている住民自治というのはどういうことであるのか。予算措置を伴いますから、当然、市から財政負担をいたします。しかしながら、経済活動に資する話をされているのか、どうなのか、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、経済施策は市を挙げてすべきです。私は、民間が切磋琢磨して取り組めるような、そのための仕組みづくりを行政がすべきではないかと言っているんですね。

それと、自治の必要性は、上天草市はだんだん人口が減少していきます。行政区もだんだん小さくなっていきます。地域でのもろもろがなかなか厳しくなっていますので、行政再編を含めたところの自治、その辺もやはり取り組んでいく。すぐにはできない、時間もかかると思いますが。その辺をもうちょっと真剣に取り組む必要があるのではないかという気がするんですけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） よく理解できません。私は、経済活動と住民自治は別物だというふうに考えております。経済活動は市民の生活水準を上げる、市民の生活が豊かになる、そのためにやっている部分でありまして、言ってみれば、これは所得の向上であるだけです。

しかし、住民自治というのはまた別の観点の考え方でありまして、地域住民それぞれが生活上抱えていらっしゃる問題をこと細かく我々でするのか、あるいは、住民自治というのはその言葉のとおり、住民の皆さんそれぞれが自分たちで行うという原則になりますよね。

ですから、経済活動と住民自治は全く別物でありまして、その観点でいきますと、今の話をごっちゃにしますと、私としては住民自治に対してどういう観点から切り込んでいいのか、ちょっとわかりにくいと思っております。

島田議員がおっしゃるのは、恐らく住民自治基本条例を今後展開されるということでは言われたいと思うんですけれども、住民自治は経済とは全く別で、地域の方々が抱えていらっしゃる問題をそれぞれで解決していただきたい。その観点でいろいろなコミュニティービジネスがあるかも知りませんが、それは利益追求というよりも、それぞれの方の生きがいであったり、あるいは仲間づくりであったり、そういった観点の話になるのではないかというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、行政の本当の目的はやはり福祉の向上だと思っているんですよ。市民の生活をしっかり守る、それが根底にあると私は思っています。確かに、所得向上、いろいろな形でいろいろな予算措置をされてきていますけれども、市民の側からしたらなかなか効果が見えてこないし、無駄も相当見えてくるんですよ。先ほどのセсна機導入にしても、市民サイドからしたら、まだ身近なことをしっかりやってもらいたい、そういう心情も伝わってきます。

今、市民の皆さんは生きるのに精いっぱいなんです。行政のあるべき姿は、やはり市民の安心感をいかに培っていくかが一番だと私は思うんですよ。市長も、そのためには自立した上天草市をつくっていききたいと施政方針で述べられていますけれども、やはり市が自立するためには、それぞれの市民が自立していく、生きていける形をつくる。そうしないと上天草は自立していけないと思うんですよ。今の体制で、本当に市は活性化していけるのか、市民は相当不安を持っていると思うんですよ。税の使い方からして、全部税金ですから。税収は下がっています。仮に交付金が減額したら、一気に危機的状況に陥るんですよ。市長は先ほど、そういう心配はないみたいな答弁をされていますけれども、これから先、上天草市を根底からしっかりつくっていくためには、今から着々と進めていく必要性を私は感じるんです。

そこでもう一つお聞きしますけれども、当初、市長は自治基本条例を作成していききたいという感じのことを述べていらっしゃいましたけれども、今はそういう必要性がないという感じですか。どれくらい進んでいるのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 自治基本条例について、今の段階の考え方ということで説明させていただきます。

自治基本条例は自治の基本理念や基本原則を定め、市民を自治の主体として位置づけ、市民の役割や権利、行政の役割や責務、議員の役割などを定めたもので、少子高齢化社会、人口減少社会を迎える中で効率的な行政運営を実現するために、全国では233の自治体で、また県内では熊本市、合志市、大津町の3市町で制定されております。

条例の制定に当たっては、行政、議会及び住民等が条例化の意義、議会と行政の組織運営の考え方、住民参加のあり方などについて十分に理解を深め、整理した上で、まずは必要性について十分に論議する必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今のところまだ、積極的に取り組む姿勢ではないということで理解いたします。

時間がないので、次に行きたいと思います。

次は、窓口業務の民営化委託について。今、市民窓口課を一部民営化委託したいという目的で作業を進められていると思いますけれども、この導入の目的、計画の内容、予定年度、今わかっている段階で教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） この窓口業務の民間委託の件でございますけれども、行政改革の一環として、今、市長公室と市民生活部が連携しながら進めておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず目的でございますけれども、最小の経費で最大の効果を上げるという地方自治の基本理念がございますので、定員適正化計画によりまして職員が非常に削減されております。より効率的で質の高い事務事業を実現するということが1点。それと、多様化します市民サービス、これをより向上したいという市民サービスの向上、これが2点。さらに、行政コストをできるだけ最小限にとどめたいという行政コストの削減が3点目でございます。これを目的としております。

計画の内容でございますが、今検討しております概略を簡単に御説明申し上げますと、本市の業務のうち主に定型的な業務、窓口業務の定型的な業務です。これにつきましては、例えば住民票の写しの交付請求でありましたり、戸籍の附票の写しの交付請求でございましたり、戸籍謄抄本の交付請求などございますが、これをいわゆる窓口24業務と申し上げております。これらについて民間委託を行うというものでございます。

さらに、御質問の具体的な今後の予定でございますけれども、現在、民間委託等の推進に係る実施方針と申しますものを市長公室において取りまとめております。その中で盛り込む予定でございますが、今のところ平成25年度中のできる限り早い時期から実施するということを想定しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、もちろん本庁、大矢野、松島、統括姫戸、龍ヶ岳支所も含めてのことだと思いますけれども、課長が今言われたように、そこは確かに民間委託で可能な面もあると思いますが、出張所の事務を民間委託というのはどのようになっていきますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） お尋ねの出張所の件でございますけれども、現在本庁、統括支所、出張所ありますが、出張所におきましては、今、主に取り扱いが行われており

ますのが窓口6業務、それと関連する業務ももちろんありますけれども、この窓口6業務に関しては、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱法というのが今ございまして、この窓口6業務は郵便局ですべて取り扱うことができるような制度になっております。ですので、一部の出張所におきましては、この窓口を地域の人たちがより御利用いただきます地元の郵便局に委託をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 出張所の業務を郵便局に事務委託となると、出張所の職員は基本的に要らなくなるのではないかと思うんですけれども、出張所機能というのはどのように考えていらっしゃるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） 出張所の機能ですね。これは維持します。維持しますというその心は、まず職員に関しましては当然、出張所が仮に一部廃止になったとすれば、その職員は市役所のほかの重要な施策、政策的な業務に再配置できますので、それは再配置をさせていただきたいと思っております。

それと、窓口6業務以外の、例えば行政相談とか防災の待機とか、もろもろの業務がございましてけれども、それに関しては、例えば統括支所が代替をするとか、本庁で担うとか、そのほかの措置を考えていきたいと思っておりますので、機能的には維持をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 機能は維持すると言っても、事務委託された場合は、恐らく職員が常時待機していないんでしょう。だから、一応廃止という形になるのではないですか。だれもいないというのでは、機能にはなりませんよ、場所しかないですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） 今度は仮の話なんですけれども、仮に廃止するとなればその出張所そのものはなくなりますが、出張所の近くには郵便局がございまして、その窓口業務というのは郵便局に行けば、当然、機能としては、交付請求等についてはすべて行うことができます。

それと、人は再配置をします。ですから、場所的な話をしてしまえば、廃止される出張所は当然なくなります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

確かに、今、出張所を民営化するということは維和、教良木、樋島、大道、阿村、湯島、その

出張所をどうするかではないかと思うんですけども、これはなかなか地元住民の理解、説明するのは相当苦勞すると私は思うんですよ。行政サービスが低下していく面はどうしても避けられないと思うんですけども、その辺は、流れとしてどのようにして市民、地域住民を説得されますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） これは御理解いただくしかないと思っております、具体的にどの出張所を廃止して郵便局に委託するののかということはまだ申し上げられる状況ではございませんが、上天草市内には今13の郵便局がございます。6出張所に対しまして13郵便局でございますので、その郵便局のどこを指定するののかということはこれから議論をしていかなければなりませんけれども、それらの業務を郵便局で取り扱っていただくということであればサービスの低下というのは招かないと考えておりますし、窓口業務に関しましては、むしろサービスが向上するものと考えています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 出張所機能は、旧町時代から結構市民のよりどころというか、近くに出張所があるということで、相当安心感もあるし、そういう活用策もされてきています。では、今回25年度中に廃止される場合に一遍にされるのか。例えば、どこどこをされるとか、そういう計画は立てていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） 先ほども申し上げましたとおり、具体的にどの出張所を廃止して郵便局に委託するかというのは、これは近々決めていかなければならないところですけども市民生活部、それと議員の皆様方にも御意見を伺いながら決めていきたいと思っておりますので、恐らく、一度にすべてを廃止するということはありませんと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） でも、最終的には民間委託するということで、出張所機能を廃止していくということで理解してよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） この話というのは非常にデリケートな話でございます、出張所と申しましても、それぞれの出張所で取り扱っている業務というのが微妙に違ってきているんですね。例えば維和出張所、教良木出張所が全く同じ業務をしているのかと言うとそれは違いますので、その業務の内容をそれぞれきめ細やかに精査していかないと、具体的にどうするかというのはなかなか決めづらいものですから、今年度におきましてはまず、その事務の精査をさせていただくのが先決なのかなと思っております。

ですから、今、市民生活部、それと統括支所、出張所、それを全部集めまして、まず業務の整

理、業務の切り分けをしっかりとしようということで、今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、最初に戻りますけれども、この目的、当初の目的は行財政改革の一環としてされることになるんですね。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） そのとおりでございます。第2次行政改革実施計画に掲げております業務改革の一つの項目でございますので、それに沿って進めてまいります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次に行きます。

次は、在宅介護における支援対策についてお尋ねしたいと思います。

今回、介護保険制度が改正されまして、介護保険料が値上げされています。24時間サービスを充実するという文言も相当掲げられていますけれども、今現在、上天草市において24時間体制、どのようにやっていかれるのか。前回の福祉部長の答弁では、今のところできていないという答弁があったんですけれども、今後、この体制づくりはどのようになされるのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 24時間在宅サービスについて今後の進め方ということですが、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その能力に応じた自立ができるような体制をつくっていききたいということで、第5期介護保険事業計画に基づいて進めてまいりたいと考えております。

その一つといたしまして、24時間在宅サービス提供体制づくりということで、小規模多機能型居宅介護施設の整備を図っていくと。

今現在につきましては、姫戸地区に1施設つくっております。今後は、各日常生活圏に一つずつを進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今現在において、24時間在宅サービスの現状はどうなっていますか。サービス体系ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 24時間在宅サービスの現在の考え方ですけれども、在宅における24時間サービスについては、夜間提供する側の人材確保や経営面、夜間サービス等を受け付ける側の心理状況とか環境的条件等を考えますと、在宅においてサービスが利用できる状況には現在限界があると考えております。今後は医療のサービス、施設サービスを有効に活用し、24時間安心して生活できる体制の整備が、私たちが今後進めていく事業であると思っ

ております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 24時間介護サービスを受けていらっしゃる方は、特老とか老健とか、民間の福祉施設に入所されている方は24時間体制の介護サービスを受けられているんです。そこで、もちろんポイントも上がりますから、恐らくフォローされていると思うんですよ。在宅で介護認定を受けている方は、今、そのサービスを受けられる現状ではないんです。それは上天草市だけではなく全国でそうだと思いますけれども。そこでどうしても、在宅で、所得が低くて施設に入所できない人もこれから相当ふえてくると、私は思います。福祉施設に入所すると、10万円とか12万円とか、どうしても実費がかかってきますので、やはり自宅で、家族が一生懸命介護する、せざるを得ない、そういう世帯がこれから相当ふえてくると私は思います。

だから、毎回言うのは、在宅での24時間介護体制整備を速やかにやってほしい。24時間体制の介護ができるのは、在宅でも家族で介護していらっしゃる方は夜中でも、朝早くから24時間介護支援をされていると思います。

だから、私がいつも言うのは、現状では、やはり24時間体制は現実的にはなかなか厳しいと思います。だから、この家族介護をしっかり充実されて、何らかの支援策、それを前倒しとか、もうちょっと工夫されて、やはり家族が、自分の親は自分たちで見るんだという雰囲気づくりのきっかけになるような施策をぜひ工夫してもらいたいと思うんです。

前日も市長と議論しましたけれども、市長も家族介護の重要性は述べられていました。あれから、役所内でいろいろな検討もされたと思うんですけれども、状況としてどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 前回の、家族介護支援についてのポイント制度のことでお尋ねだろうと思います。具体的には、ポイント制度について、現在まだ検討まで至っておりません。

実際、家族介護に対する給付ということでの考えだろうと思います。その分につきましては、介護保険法の適用に適切しているのか、今後その給付等を持っていく場合の財源とかいろいろありますので、その辺の状況をもう少し詳しく検討してから、考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 時間がないので、この続きはまたこの次やりたいと思います。

その中で、もう一つ。介護予防の中で、第5期の計画の中で介護予防の総合事業計画というのが国の施策で盛り込まれていますけれども、今年度は実施されていなかった。来年度に向けて、例えば要支援1、2の方の総合化に向けて、現時点で検討されていると思うんですけれども、まだ結論は得ていないような状況だったんですが、どうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 在宅介護における支援体制の中の介護予防・日常生活支援総

合事業の予定につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業については要支援1、2の対象者に対する予防給付サービスと、2次予防対象者に対する介護予防の総合的かつ一体的に行う事業であります。これにつきましてはまだ、具体的内容につきましては、今年度、25年度開始に向けて準備を進めているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、いいです。

では、まだできていないということで、これもまた次回にお尋ねしたいと思います。

次は、樋島大橋の改修計画についてお尋ねしてまいりたいと思います。

この樋島の橋は、天草五橋ができて6番目にかけてられたと私は記憶しています。今、相当老朽化しています。私も、たまに朝から歩いてみるんですけども、ジョイント部分がさびついて、自転車が通ったらひっかけて事故でも起きるのではないかと、そういう感じもしますし、手すりあたりも相当赤さびが見えています。ワイヤも相当さびが来ています。市民の方々も結構心配して、どうなっているんだという意見をよく聞きます。今回、本年度予算で調査予算はついていたと思うんですけども、今後、樋島の橋の改修計画はどのようになっているのか、それを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 樋島大橋改修の計画は作成しているのか、その内容はどのようなものかの御質問に対して、答弁させていただきます。

平成20年度より22年度にかけ、上天草市の橋梁長寿命化修繕計画を策定して、公表しております。樋島大橋につきましては、本年度より補修、耐震の実施業務委託を行い、順次工事を行うこととしております。内容といたしましては耐震補強、支承補修、耐風索補修、鋼部材補修、橋面対策として防護柵、伸縮装置の取りかえを計画しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは、何年度に完成しますか。単年度で終わるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 一応、耐震の実施業務委託を行いますので、平成26年度から工事を実施したいと思っております。

以上です。（「単年度で終わるかどうか」と呼ぶ者あり）

この事業は、概略1億5,000万円前後かかると思いますので、単年度では終わらないと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

上天草市にはまだいろいろな橋があると思うんですけども、できたら、やはり短い時期にさびどめとか、初期的な改修はぜひ研究された方がいいと思うんですよ。そうしないと、放置してお



くどうしても改修費用が相当上がってきますので、その辺はぜひ調査されて早目早目に、ペンキ塗りなんか、初期だったらそんなに予算かからない。そういう計画もぜひ、事業の中に入れてほしいと私は思うんですが、どうですか。まだ、ほかにもいろいろな橋があると思うんですけども、調査をされて。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 調査を行いまして、検討したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、よろしく申し上げます。

次は、樋島漁協損失補償債務回収計画についてお尋ねしたいと思います。

私が毎回質問しているんですけども、なかなか結論に至りません。回収計画をするとと言われてからかれこれ1年近くになるんですけども、今のところ、回収計画はできているのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 樋島漁協の損失補償の回収計画につきましては、当初平成23年度の2月8日に契約を行いまして、現在進めております。本年度も4月2日に顧問弁護士の債務回収計画の業務委託ということで今年度分の契約を交わしまして、回収計画書の作成をお願いしております。

現在は、顧問弁護士の指示を受けまして、債権者と保証人の土地、家屋等の不動産物件について調査を進めております。担保物件とか、抵当権の設定等の調査の指示を受けておりますので、そういう面で、現在顧問弁護士の指示のもとにそういうような手順で調査を進めているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） でも、この調査は当初からされているんですよ。そして、かれこれ、もう1年近くなるんですよ。これで、全部回収してしまうという計画ではないんですよ。回収計画そのものはやはりもうちょっと早くしてもらわないと、かれこれ1年たっても回収計画すらできていないとはいかがなものかと、私は思うんですよ。それとも、もう回収できないのか。そうなってくると私は思うんですよ。

そこで、市長にちょっとお尋ねしたいんですけども、現状はこのような状況なんです。だから、市税は1円も使わずに回収されると、市長は今議会で述べられています。今後、回収できるのか、できないのか。市長の考えをちょっと聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 回収計画が遅くなっているのは、率直に申しわけなく思っております。そういった中で、損失補償の回収は滞りなく、最大限の努力をもって達成していきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、もう回収できないのではないかという感じがするんですけども、その辺はないんですか。あと1点だけ教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほども申しあげましたけれども、現在顧問弁護士の先生のほうで、回収できるかできないかということも含めて、担保物件とか抵当権の設定等について調べております。市長も最初申しあげられましたとおり、私たちは回収に向けて弁護士のほうに、もう回収できないことを前提ではなくして、回収することを目的に現在調査を進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、もう1年もたって回収計画すらできない、やはり回収は厳しいのかな、だから回収計画もできないのかなという認識を持つんですよね。ぜひ、早急に回収計画を作成されて、回収に向けて取り組んでもらいたいと思います。

これで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番、田中辰夫君より資料の配付について申し出がございましたので、会議規則第150条により、これを許可いたします。

それでは、一般質問を行います。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 3番、会派絆、田中辰夫。ただいまより、6月議会の一般質問を行いたいと思っております。

島田議員も言われましたけれども、身近なところに副市長が座られることになり、空気が埋まりまして、何となく執行部の体制がしっかりしてきたかなと思っております。お考えはさっき述べられましたとおり、市民のため頑張るとのことだと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、時間も1時間と限られておりますので、まずもって質問を行いたいと思っております。

今回、たばこを吸われる方におきましては耳の痛い話かもしれませんが、世の中の流れと申しますか、そういう中で、私もこのことを調べれば調べるほど、たばこを吸われる方が病気とかに

なられるのはしようがないと思うところもありますけれども、それに関して家族を含めまして皆さんが影響を受けるということをお聞きいたしましたもので、調べてみました。たばこというのは非常に、思った以上に害があるんだなというのを痛感しております。新幹線で吸うな、飛行機では吸うな、家でも換気扇とか、外で吸えとか、余りにもたばこを規制し過ぎではないかと自分も思っておりました。自分の金で買うのに、何でそんなに文句を言われなければならないのかという気持ちも持っておりましたけれども、今回調べましたところ、やはり吸われる方の命も大事だし、その周りの方々の命も非常に大切だと実感いたしましたものですから、今回質問を考えました。

まずもって、市のたばこ税過去3年間の収入をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 市のたばこ税の収入額についての御質問でございますので、お答えいたします。

平成21年度収入済み額が1億6,511万9,000円、平成22年度収入済み額が1億6,654万8,000円でございます。また、平成23年度収入見込み額が1億8,320万円となっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 皆様お聞きになりましたとおり、この上天草市の厳しい市税の中で、これだけの税金が入っているわけであります。非常にありがたい財源ではあります。うちの市税がもう20%を切っているという環境の中で、全体の収入の中で非常に大きな割合を持っている金額かなと思います。

それでは、上天草市における国保、過去3年間の医療費は幾らになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 上天草市における平成21年度から平成23年度までの国保の総医療費につきまして、報告いたします。

平成21年度39億4,134万1,836円、平成22年度39億541万6,136円、平成23年度が39億6,757万3,897円と、毎年少しずつ増加しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 非常に大きい医療費の金額というのが、お年寄りもふえてきて、特に団塊世代の方々が次々と高齢化されておりますし、病院等にも行かれる方がふえている関係かなと思います。これは国保に限っておりますので、まだかなり上がるのではないかなと思うんですけれども。

続きまして、上天草市における5年後、10年後の推計人口及び15歳未満の人口、中学生以下と65歳以上の人口の割合をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 上天草市における5年後、10年後の推計人口及び15歳未満の人口と65歳以上の人口割合についてお答えいたします。

まず、第1点目の5年後、10年後の推計人口につきましては、5年後を2万8,447人、10年後では2万6,030人と推計しているところでございます。

第2点目の、15歳未満の人口、中学生以下と65歳以上の人口割合につきましては、5年後は15歳未満が11%、65歳以上にあつては35.2%。また、10年後では、15歳未満が9.8%、65歳以上が38.1%と推計しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 先ほど、島田議員の中でもありましたとおり、毎年500人ぐらいの人口が減っているということですね。それも、10年後はやはり2万6,000人ぐらいということですので、言われるとおり、非常な減少ですね。こういう減少の中で、やはりこの数字があらわしているとおり、若い子どもたちが減少傾向にありますし、逆に65歳以上の方々がふえていく環境にあります。

こういう環境の中でたばこ税1億8,000万円相当の金額で非常にありがたいんですが、その分医療費がかさんでくる。将来的に上がってくる環境になったときに、1億8,000万円もらうからいいじゃないかと、果たして言えるのか。特に、若い子どもたちが減少していく中で、やはり健康な子ども、家族でだれかがたばこを吸うと家族みんなが影響を受ける、これを受動喫煙と言うそうでございますが、たばこを吸われる方が一人いらっしやると、相当の皆様方に影響を与えている。特に、密室の車の中というのは非常に危険な状態と言われております。たとえ、実際にたばこを吸われていなくても、たばこを吸われている方の体から発散しているということも言われております。

そういうことで、この貴重な子どもたち、またお年寄りの方を、やはり健康で、丈夫で、病院に余り行かなくても健康なように育てるべきではないか。だからと言って、お年寄りに病院に行くということではありません。病院には、検査を含めまして定期的に行っていただきたい。しかしながら、自分も血圧が高いのでたまに行きますけれども、お年寄りの方が買い物袋いっぱい薬を持っていかれるときはぞっとするときがあるんですよ。やはり、苦しい、痛いから病院に行かれて、薬をもらえるのは当然です。しかしながら、その負担というのは、私たちを含め若い人にのしかかってくるわけですね。そういうことを考えていただくと、健康なお年寄りになってほしい。

今、グラウンドゴルフとかゲートボールとか、あるいはゴルフとか、65歳以上の方はいろいろ頑張って、健康づくりをされております。そんな健康なお年寄りになってもらうためにできることは何かと考えたときに、まずたばこをやめることができるんです。だから、できたらたばこをやめてほしいというのが自分の考えであります。

6月9日の熊日新聞に載ってございましたけれども、国民医療費は年々ふえ続け、2009年度で約36兆円。うち、65歳以上の高齢者で約55%を、75歳以上で見ても33%を占めている。高齢化で、高齢者医療費の伸び率は全体の伸び率を上回っているのが現状である。また、75歳以上の1人当たりの医療費は若者の約5倍かかっている。厚労省の見通しでは、団塊の世代が75歳以上になる平成25年度の国民医療費は50兆円を超すと見られていると、熊日新聞に載ってございました。お年寄りが元気で長生きしていただくことはいいことでありますし、大いに長生きしていただいて、また私たちに助言なり指導をしていただければありがたいことだと、私も思っております。そういうお年寄りをふやしたい。また、健康な子ども、丈夫な子どもを育てたい。これが、私のみならず上天草市民、日本全国の方が願っていることではないかなと思っております。

副市長、どうですか、私の今の考えを聞いて。よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） はい、お答えします。

私も、たばこを吸っている一人として教良木診療所に通ったんですけども、本数は確かに減りましたが、自分の意志がないせいか、とうとうやめきれませんでした。その点を反省して、やはり公共施設内の禁煙策とか、いろいろなものを含めたところで、今後原課と協議していかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 副市長、本当にみずから努力して、やめることを宣言してほしかったですね。やはり、それくらいの気持ちでいかないと、すべてがあやふやですよ。だから、まずやめませんか、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 田中辰夫議員の気持ちは十分わかりますけれども、こういう場で絶対やめるとか言ったら本当にやめなくちゃならなくなります。議員の気持ちはわかりますので、自分自身、今後本当に努力して、禁煙対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 本当に、頑張ってもらいたいです。やはり、上に立っている方が示すと下の方も、先輩を見て、上の方を見て頑張ろうと。もちろん、市長は吸われないと思えますけれども、副市長、よろしくをお願いします。

それで、私もいろいろ調べた中で、喫煙者の90%以上は10歳代に喫煙者になるという、日本赤十字社というところのデータがあるんですね。喫煙者というのは10代につくられるということです。これも、本当にびっくりいたしました。皆さん方にも資料が行っていると思えますけれども、たばこの煙は子への虐待と、ここまで言われているんですね。乳幼児の突然死症候群と

か、病気入院がふえると、知能の発達が劣るとか、そういうことがうたわれているわけです。このたばこというのは何から来ているかと言えば、子どもにきているのはやはり家庭でのたばこです。または、自動販売機があるからというようなことも言われております。

先ほども言いましたとおり、受動喫煙というのを防止する法律、健康増進法というのがあります。そういう中で、国も取り組んではいるんですが、なかなか進まない環境にある。一つは、男性の方は相当やめているのが現状かと思えます。しかしながら、今は社会進出されている女性の方がふえております。仕事に就かれて、やはりストレスとかいろいろなことがあって、たばこを吸おうかな、また友達が吸っていたから吸ってみようかなとか、若干であります、女性の方がふえております。こういうこともあって、喫煙者がなかなか減らない。税金としてはありがたい話なんです、なかなか減らない環境にあると思っております。

それでは、質問といたしまして、上天草市の公共施設における禁煙、分煙の状況はどうなっているか、教えてください。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（杉田 省吾君）** 御質問の件にお答えしたいと思います。その前に、私は現在たばこは吸っておりません。6年ほど前に、機会があってやめましたので、よろしく御理解いただければと思います。

上天草市の公共施設における禁煙、分煙の状況でございますが、平成22年10月及び12月、市内の受動喫煙防止対策会議を開催し、公共施設における受動喫煙防止対策及び今後の対応について協議し、その結果、建物内または敷地内禁煙を段階的に行いつつ、意識啓発に取り組んでいくこととしたところでございます。

会議における公共施設の現状と対応策について、全213施設のうち、敷地内禁煙が28施設、既に実施または実施に向けて検討中というのが28施設ですね。それは、御承知かと思えますが保健センター、市内の小中学校と、上天草総合病院でその関連施設が現在検討中ということでございます。

建物内禁煙の89施設ですが、既に実施または実施に向けて検討中というところで89施設があります。ここは、大矢野庁舎を含め上天草市斎場、天草四郎メモリアルホール等の観光施設、子ども未来館、市立保育園、それから養護老人ホーム和光園、市内の老人福祉センター、総合体育館等の社会体育施設と図書館が、現在建物内禁煙というところで実施中、検討中というところでございます。

現在、建物内分煙の施設は3施設ありまして、松島庁舎、姫戸地域振興センター、スパ・タラソ天草において、建物内に集煙機等を設置した喫煙室を設けて実施しているというところでございまして、ほかにもまだ市の施設ということではたくさんあるんですが、多くは公園とかトイレとか、消防ポンプの倉庫とか、そういうところを含めて、ここは現在まだ対処していないというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 今、部長が答えたとおりでと思いますが、小中学校の校内はいち早く禁止されているというのは評価できるのではないかと、自分は思います。

しかしながら、ちまたで聞くのは、先生たちが校門を出てからすばすば吸っておられるのが見苦しいと、確かに私も聞いております。だから、やはりそういうのも地域といいますか、市民から見た場合に余りよろしくないかなと思いますので、やはり分煙というのを考えていただくか、本当を言えばやめてもらいたい。何回も言いますけれども、やめてもらいたいというのが本音であります。

私も、今は吸っていませんけれども、たばこを吸ったことはあります。軽いたばこはいいとか言われますが、これは間違いであります。私が調べたところによりますと、軽いたばこだから大丈夫というのは全くのうそでありまして、軽いたばこというのは、空気が通るようにフィルターに穴がいっぱいあるわけですね。ここに書いてあるのは、穴が多いほど吸引する際に周囲の空気が流入して、煙が薄まるために測定値がただ低くなるだけの話であって、穴から周囲の空気が流入し、たばこの煙と一緒にあって早いスピードで体内に入るため、吸い込む量は多くなります。体内に吸収されるニコチンやタールの量は、どのたばこでもほとんど同じです。私が調べた中ではそういうことですので、勘違いをされないほうがいいのではないかと思います。

また、例といたしまして、たばこはダイエットにいいということも言われておりますが、私が調べた範囲内ではこれも間違いで、健康にやせたのではなく、不健康にやつれたという状態だそうです。食事の内容に注意して正しい食生活を送れば、それほど体重がふえることはありませんということでありまして、またこれも厚生労働省の調査によりますと、吸う人のほうに肥満者が多いというデータもあるそうです。

また、喫煙すると血液中のビタミンCが減少するため、皮膚にしみができやすく、しわも3倍以上にふえるというデータがあります。たばこを吸うと食欲が落ちて、やせたように見えても、体的には逆に不健康な脂肪がたまり、全身の老化が早まると、私が調べた範囲内ではこういう状況が出ております。

皆さん方、ちょっと見えないかもしれないですけども、副市長、この写真は双子の女性の方です。外国人でありますけれども、片方はたばこを吸わない人、片方はたばこを吸った人の写真です。見てください、同じ双子でも、えらいしわとあれがふえています。こういう、実際のデータが出ております。

また、これは猿ですけども、猿は大体煙とか火は嫌うわけですね。しかしながら、これは強制的にたばこを吸わせて実験をしております。そうしたら、2年後に死んでおります。こういうデータも出ております。また、妊婦の方が喫煙をするたびに胎児の呼吸筋の動きがとまるという、こういうデータの写真もあります。

こういうのを少しずつ調べていきますと、本当にこれは言わないといけないという気持ちになって、今回やっております。皆さん方も一番知っておられると思いますけれども和田アキ子さん、

芸能界でも有名なヘビースモーカー、この方がやめられております。この方がやめられたのは、たばこ肺と言って、肺がやはり、このまま吸い続けるとあなたは歌うことができませんよと医師に言われて、やめられたわけですよ。

副市長、こういう例があつて、本当に昔から言われているでしょう、百害あつて一利なしと。酒は百薬の長と言いますから酒はいいですが、たばこは本当に。

私は、たばこを吸う人をいじめているわけではないんです。吸うなら、本当に影響のないところで吸っていただければいいんです。しかしながら、先ほども言いましたとおり、たばこを吸う人は、長年吸っている関係で体にしみ込んでおります。見えないですけども、体内から出ています。たばこを吸われる方を見ているとわかるとおり、煙が出ているのは全体の1割だそうで、9割はガスの状態であるそうです。これも、自分で調べてみました。

そういうことで、たばこを吸うということが、自分だけでなく、いかに皆さん方に影響を与えるかということをお伝えしたいんです。

次は、全国のほうで禁煙または分煙を行っている都市といたしますか、自治体といたしますか、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

全国でその宣言を行っている都市は、ということでございます。いろいろ調べてみたのですが、現在、路上喫煙防止条例等は東京都千代田区、大阪市、広島市、福岡市など多くの自治体で制定されているところでございますが、受動喫煙防止条例が制定されている自治体は、神奈川県と兵庫県の2県を今調べているところでございます。いろいろな宣言がございまして、先ほど言いました受動喫煙の防止とか、健康増進の宣言とか、その中においていろいろな宣言がありますので、たばこだけではなく関連した都市宣言をしておられるところがあるかと思えます。

また、参考でございますが、県内の市町村における官公庁の施設が平成23年度に禁煙、分煙を実施している施設は87.9%あるというところで、現在調査しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） やはり、観光都市、観光で売っている上天草市でありますので、よその自治体に先駆けてこういうことを宣言することによって、さっき市長が言われたとおりナンバーワンを堂々と宣言できる、そういう都市にしてはどうかなと、私は思っております。

最後に市長にお聞きいたしますけれども、ちょっと面白いものがありましたので御紹介いたします。アメリカのワシントン大学のことなんですが、大人になるまで吸ってはいけないという言葉が、子どもにとって喫煙は大人のしるしという意味で、むしろ強い誘惑になりますと。また、日本におきましては、たばこは二十になってからと書いてあります。これも、喫煙している大人が、大人は吸ってもいいが子どもはだめだと言っても、子どもは納得しません。この言い方は逆に、早く大人の気分を味わってみたいだろうと子どもを誘惑するものであり、場合によっては、



悔しかったら吸ってみろというような、挑発する言葉でもあると。そうではなくて、たばこは自分自身を傷つけ、周囲の人も傷つける。たばこは依存性の薬物で、麻薬と同じもの。だから、子どもはもちろん、大人も吸ってはいけないものだと教えるべき。そういうことを書いてあるのを調べてみました。

議員の皆さんのところには行っていると思いますけれども、WHOの中でも5月31日を世界禁煙デーと定めてありまして、その中のスローガンがすごいですね。たばこを吸っている人には本当に耳の痛い話かもしれませんが、「だまされるな、たばこは人殺しだ」、または「たばこにさようなら、無煙世代を育てよう」とか、こういうことを世界的にうたわれているわけでありませう。

こういうことで、最後に市長に、観光都市上天草市として、今後禁煙、分煙の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） きょうは非常にいろいろな観点から提案いただきまして、ありがたく思っております。

今回の、観光都市としての観点から禁煙、分煙はどうかということですが、平成25年度から観光施設を含めたすべての公共施設においては建物内禁煙を実施する、としているところでございます。敷地内、あるいは屋外については喫煙可能区域の明確化、また未成年者や妊婦等の受動喫煙防止対策は、今御指摘のように講じてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、きょうのお話は非常に意義のあることですので、また観光都市として、やはりたばこのポイ捨てとかは目に余っている部分がございます。御本人の健康の部分も当然でありますけれども、そのイメージの中でもぜひ、そういったたばこに対する考え方もいつかの時点で明確にして、きょうは課題提起として重く受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 市長、前向きな答弁、本当にありがたく思っております。さっきのデータにもありましており、子どもたちが減少していく中、またお年寄りがふえていく環境の中で、これは本当に、何回も言いますが、健康な子ども、丈夫な子どもをつくること、これはもちろん、食事とかいろいろなことがあります。しかしながら、まず排除できるものは排除すべきであって、またお年寄りにつきましても、これだけ年をとったんだからではなくて、今からやめてもいいんですよ。これはデータがあります。20分間禁煙をしたら、血圧や脈拍が正常化するとか、12時間やめたら血液中の一酸化炭素濃度が正常になるとか、もちろん1年禁煙すると、上昇していた冠動脈疾患のリスクが半減する、5年たちますと脳卒中のリスクが非喫煙者と同じレベルになる。また15年になると、冠動脈疾患のリスクが非喫煙者と同じレベルになる。

副市長、聞こえましたか。今からやめても、こういういいことがいっぱいあるんですよ。ですから、もう遅いとか、もう長くないからではないんです。今からやめることによって自分はもち

ろん、家族や周りの人たちのためになるわけです。本当に努力していただいて、観光都市上天草市として、本当に素晴らしい環境があるじゃないですか。これを煙で、吸い殻で汚さない。将来の子どもたちのためにも、きれいな天草にしたいじゃないですか。努力していただきいと申し上げて、一応たばこの問題は終わりたいと思っております。

続きまして下水道工事の舗装面の、下水道に限らず、水道工事と一緒に。締め固めは機械等で規定どおりきちんと行いますが、どうしても自然の力には勝てません。時間がたつと、どうしても沈下してくるわけですね。私も建設業におりましたので、下水道の舗装工事は経験上わかっているんですけども、ずっと見て回って写真も撮ってきました。かなり傷んでおります。皆様御存じかと思えますけれども、マンホールというのがありますね。マンホール自体は沈下しないんですよ。だから、舗装面とマンホールの段差ができるわけですね。そういうところで、お年寄りが歩いたり自転車でいったときにつまずいてこけたり、自転車がパンクしたりとかいうことが実際あっております。地域の皆さんの陳情をもって補修されているところも一部ありますけれども、私が見た限りではまだかなりあります。

まずもって、事故とかけががあつてからでは市の対応も大変だと思います。だから、お聞きしたいと思えます。この舗装は、施工後の管理はどうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 下水道工事のアスファルト舗装の施工後の管理につきましては、市道の管理は一応建設課で管理をしているところです。

今回の下水道工事箇所、一部のアスファルト部分については、施工後の経過年数にもよりますが、一概に建設課の担当とはなりません。下水道施設の管理課である都市整備課と建設課と協議を行いまして、調整等を行いながら管理しているのが現状であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） あ、そうなんですか。私は、副市長が部長だったときに、施工1年後は建設課が管理するとお聞きしたような感じがしたんですけども、今の答弁だと、都市整備課との話し合いの中で決まるということなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 一応、市道の管理は建設課でということになっております。ただ、状況によりまして、マンホールのふたとかそういうところに段差があれば、そういうのは原課のほうでも対応する、協議を行うということではしております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） マンホールのところの周辺ですよ。市の道路につきましては建設課が、これは施工1年後ですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 一応、1年後は建設課で管理しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 本当は、これは最終的には碎石で仕上げるんですけども、そのときに仮舗装である程度の期間置いといてもらったら、時間がたつと絶対沈下しますので、そうさせている環境であればそうしておいて、それから半年か時間を置いた後に本舗装をやれば、こういう結果も少ないのではないかなと思うんですよ。しかしながら、地域住民の方とかは「早くしろ、早くしろ」というのが現実なんですね。やはり、仮舗装というのはどうしても簡易的な舗装でありまして、傷みが激しいんですよ。それで、碎石とかアスファルト舗装が飛び散ったりとかということで、けがしたとか転んだとかという問題もありますから、早目に本舗装に切りかえるんですけども、本当に沈下するんですよ。場合によっては海水が出入りするところがあるんですが、そういうところはなおさら沈下するんですよ。だから、施工業者が変な施工をしたというのではなくて、これは自然現象だと思います。

よく事故とか費用弁償の問題とかいろいろ、ちょこちょこ出ていますが、そういうことにならないために、こういう危険な場所は早目に対処する、やはり日ごろからそういう修理をしていく。それは、舗装を何キロとすれば別ですが、幅がしれているし、面積的にはしれていると思いますよ。だから、やはりそういうところはきちんと管理をしていただきたいと思います。

それに関連いたしまして、市の建設課のほうでは、この状況をどれくらい把握されているか。また、補修の予定といいますか、計画はどうなっているのか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） これは下水道関係でよろしゅうございますか。

下水道の管渠整備は合津、阿村地区合わせまして総延長で45.2キロメートルございます。マンホール数でいきますと2,007箇所が整備されています。大部分がアスファルト舗装でありまして、平成21年度には緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして、マンホール等の調査を実施し、確認をしてまいりましたところでございます。その後は、区長さんや地域の方々の情報や職員の外勤時の道路情報を得ているのが現状でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 私も、晴れた日はわかりにくいからと思って、雨の日に撮ってきました。こうして見ると、下がってしまって、路面に水がたまっています。こういうのが何カ所もありました。下水道工事を行ったことによって路肩が崩れたり、そういうところもあります。

市民のためにいいことをしたのに、地域の皆さんは見た目しかわからないわけですよ。職員の皆さんはそれなりに一生懸命頑張っておられるのに、そういうところで事故とかがあった場合に、結局その人たちが「市は何もしない」、「市がきちんとならないから、こうなった」とか言われるじゃないですか。だからもう少し、今財政が厳しい中ですけども、県あたりの仕事を見ても、舗装工事はじゃんじゃんやっているじゃないですか。なぜかと言うと、舗装工事というのは計算しやすいんですよ。面積はすぐ計算できますから。だから、舗装の改良工事というのは頻繁に

行われているわけですね。机上でできますから。

そういうことで、もう少し現状を。多分、陳情等、要望書も上がっているんだろうと思うんですよ。そういうことを踏まえて、何かがあってから動くのではなくて、何もなしにするのが行政ではないんですか。私たちもそうです。区長さんたちもそうです。地域の皆さんの声を聞いたところで、皆さんにお伝えしているじゃないですか。こういうことを少しずつやっていけば、執行部も頑張ってくれてくれるなど。私たちも日ごろ言われるのを聞くのはいやですよ。「お金がないとすぐ言われるからな」と、市民の皆さんが言われるのはこうですよ。確かに、お金はないんですよ。ないんですけれども、努力すればお金が実際に出て、工事をしているじゃないですか。まず、市民の足元ですよ。何千万円、何億円というのをしてくださいと言っているわけじゃないんです。こういう舗装は特に、100万円もかからない、50万円もかからない工事がいっぱいありますよ。

だから、建設部長、もう一度現地を。下水は特に、松島だけできないんですよ。特に合津地区から阿村じゃないですか。私も回っております。ぜひ、もう1回現地を回ってもらって、わからなかったら言ってください。私は、阿村はもう完全に回っております。だから、見てくださいよ。割れていたり、へこんでいたり、マンホールが飛びあがっていたり、これはもう本当に危ないんですよ。何かがあってから動くなら、だれにでもできることです。どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 1回調査をしたんですけれども、担当課と再度調査いたしまして、検討したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） いや、検討は大いにしていいますけれども、実行してほしいんです。検討しますという言葉は、いつかしてくれるんだなと期待するじゃないですか。それは、言葉のあやかもしれないですけれども、やはり実施しますとか、すぐなら調査しますとか、何かこう、ぱっと言えないんですかね。検討しますという言葉は、あれは言葉だけだろう、いつするかわからない、皆さんそう思っていますよ。でも、言われた本人からすれば、少しは期待しているのかなと思うじゃないですか。

だから、現地を見てもらえばわかりますよ。簡易的にちょこつとしてあるんですよ。してあるところでも下がっています。

だから、検討しますはいいですけれども、もう少し実行に移すような言葉で行動していただかないと、市民の皆さんは本当に、ちょっとしたことをしてくれないから、いろいろな文句を言いたいんだと思いますよ。

何回も言いますが、1,000万円、2,000万円の工事をしてくださいというのはたまにあるでしょうけれども、地域の皆さんが言うのはそういう大きな金額じゃないです。ちょっとしたことをしてやれば、やはり執行部に対する理解度も高くなりますよ。市の皆さんも一生懸命頑張っておられるんですから、そのところを踏まえて、部長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 予算等考慮して、実施したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 副市長、元担当部長としてどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 維持管理面だと思えますけれども、その点は市長とも協議して、市民からの要望、行政区からの要望、極力対応していきたいと思えますので、建設部長が答弁したとおり、原課と調整し、現地踏査を行うように指示をいたしますので、今回はその点で御理解をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） やはり副市長は違う、貫禄がある。よろしくお願いします。

下水道でなくても、道路とか、本当に軽微な要望が市民からいろいろ出ていると思います。やはり、こういうところに目を注いでやって努力していただくと、市民の皆さんの理解も深まると思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問になります。太陽光発電の補助、現状はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 太陽光発電装置の補助関係の現状につきまして、説明をいたしたいと思います。

本年度におきましては、太陽電池モジュール1キロワット当たり3万円、上限を15万円といたしまして、4月23日から11月29日までの期間として受付を開始しております。現在の受付状況といたしましては、6月8日現在までに32件の申請があったところです。その32件に対しまして補助金の交付決定をいたしております。ただ、予算的に450万円計上しております、残額が現在では11万円となっている状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 11万円ということは、ほぼもう、あと1軒分はないわけですね。15万円が限度ということを考えますと、5キロワット以上つけた場合は15万円、もう限度ですので、あと1軒分はないということですよ。

なぜお聞きしたかという、こういう状況で、これだけ皆さんが環境意識を持っているわけですね。現に、国のほうでもこれには力を入れておきまして、本当を言えば、こんな不公平な税金の使い方があると言われるぐらいのありがたい補助を国もやっているわけですね。ましてや、太陽光をつけている、つけていないに関係なく、電気料の基本料金を上積みされております。そういう関係の中で、特に今、ああいう東北のことがありましたので、電気不足と言われている中で、まさしくこの太陽光、永遠のエネルギーを活用するように国もやっていますし、この上天草市でも、もう少しそれを皆さんにわかっていただけるようにできないのかなと思うんですよ。

議長、いいんですか。鳴りましたけれども。

○議長（堀江 隆臣君） どうぞ、続けてください。

○3番（田中 辰夫君） だから、今のこの時期に皆さんが環境意識を持っているわけです。電気が足りない、足りない。もう原発も動かさざるを得ないような環境になっているじゃないですか。そういう中で太陽光というのを市がやってくれていることは、はっきり言ってありがたいです。昨年度は800万円あったわけですよ。これは限度が200万円でした。あ、20万円でしたね。だから、今年度が450万円に下がったのはなぜなのかと。昨年度も800万円つぎ込んで、補助金が足りないぐらいお客さんはあったのに、なぜ今年度は450万円なのか。世の中のこの流れを見たところでこういう予算措置をされたのは、自分としては非常に残念であります。どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 確かに、今、議員がおっしゃられますように、昨年は800万円の予算でございました。今年度において450万円に減額した理由といたしましては、国のほうの補助分が減額の見込みであったために、450万円の計上をさせていただいたというような状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） よその市と比べてもあれなんでしょうけれども、天草市のほうはなくなればすぐ、次で補正をかけてくるんですよ。お金は要るかもしれませんが、将来的に見たとき、地域の市民がそういう自然のエネルギーを活用するという認識のもとでやれることは、やはりこれはプラスになってくると思うんですよ。現に、電球でさえLEDに変えろと、国の方針がそうなっているんですよ。消費を減らせということですよ。

だから、こういう補助金を減額するのは、私は非常に残念なんですけれども、ないよりはましです。そのかわり、どうですか、もうあと11万円しかないという状況なので、また補正の考えはございませんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） この補正関係につきましてですけれども、もともとこの事業につきましては年次計画のもとで実行している事業でございます。しかしながら、今、議員がお話しのように昨年の800万円、一昨年の1,100万円というように徐々に減額していることにつきましては、現在のところ、本年度につきましては追加補正の予定はしておりませんが、今後の問合せ状況等を踏まえながら、問い合わせ等が非常に多いということであれば、当然のことながら財政的な面での支援ということをお願いせざるを得ませんので、財政課との協議を行いながら前向きに検討していきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番(田中 辰夫君) 問い合わせがあればと言いますけれども、はっきり言って、補助金がなくなったら問い合わせはないですよ。まだ補助金があるかないかというときは問い合わせしますが、なくなったということは、ネットでもうぱっと出るんですからね。そうなったときに問い合わせがありますか。補助金はまだありますかとかかってくるかもしれませんが、もうありませんと言ったら、皆さんが「上天草市はないそうだ」となって、問い合わせはないですよ。しかし、こういう補正を組む考えがあるとなれば、「いつからですか」という問い合わせはありますよ。あと450万円あれば900万円じゃないですか。これだけ需要があったということでしょう。現実はそのですから。上天草市の補助金が出るまで待っている人たちがボンと来ているんですよ。去年の10月くらいから待っておられて、本当はつきたいんだけど、市の補助金がないからと我慢しておられたんですよ。出た途端にぱっと来たんですよ。そういう状況なんです。

だから、こういうのはもう少し前向きに考えてもらわないとだめだと、私は思います。部長、どうですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 補助金の件でございますので、財政の担当部長で答弁させていただきます。

市民生活部長が申したとおり減額しているところでございますし、状況次第では増額の考えもあるかと思えます。ただ、本年予算を編成したとき、大変苦しい予算編成をやってきたところでございますし、市民生活部は太陽光のみならずほかの補助金等についても削減をお願いしたところでございます。

今回、冒頭に市長のほうで申し上げました、本年度決算がどういう結果になるか、まだ実績は出ておりませんが、余裕ができたならそういうところにも対応できるのではないかなと思っておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○3番(田中 辰夫君) 市長、一言お願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 市長。

○市長(川端 祐樹君) 確かに時代の要請でもあるということは認識しておりますので、それは財政状況を見ながら、9月補正なり具体的な検討をさせていただきたいと思えます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○3番(田中 辰夫君) もう、最後のまとめになります。

たばこの問題を含めまして、本当に皆さんが健康で長生きしていただきたいし、子どもの成長を願わない親はいないと思えますし、どうか、そういうところも行政が引っ張っていただきたい。また、今の太陽光発電につきましても、やはりもう、世の中がそういう流れなんです。ここは市長も、議長も若いじゃないですか。やはり、そういう若さを生かした施策にはどんどん頑張ってください、市民がよりよい生活ができればと思います。

それでは、3番、田中辰夫、ここで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時09分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

4番、須崎光枝君。

○4番（須崎 光枝君） 4番、須崎光枝でございます。

議長のお許しが出ましたので、私からは、通告書に基づいて、市立上天草総合病院の施設管理、看護専門学校の移転、国道266号線の進捗状況について3点ほど一般質問させていただきます。

まず、初めに市立上天草総合病院の施設管理について、市民の方の声をもとに質問します。

上天草総合病院は昭和39年開設以来、天草地域に医療機関としてなくてはならない大切な病院です。また、医療の質の向上にも努力され、多くの生命を守り、赤ちゃんからお年寄りまで、地域住民が住みなれた地域で健康で安心して生活できる地域づくりに貢献されてこられました。院長を初め事務局、職員一同一丸となって努力され、患者さんの増加につながっていると思っています。いろいろな面で改善されてきていると感じています。

しかしながら、病院を利用されている患者さんの声を聞くと、病院の周りに花壇はあるが、雑草が伸びていて手入れがされていない、排水溝が汚いしにおいがして衛生面がよくない、診察の待ち時間がわからない、と聞き、私も病院内を見回ってみました。病院の顔である正面玄関、海側の花壇、市営住宅前の空き地が雑草で茂っていて、側溝も聞いたとおりの状態でした。また、以前にも質問しましたが、駐車場についても、確保してあるにもかかわらず満杯状態で、敷地内をぐるぐる回ることも少なくありません。それに、自分が診察を受けるのがあとどのくらいなのかわかりづらいと感じました。そこで、事務長にお尋ねします。

1点目が、どこも財政難なので人手不足とは思いますが、環境衛生の改善計画などございましたら、お教えを願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） いつも御支援賜りましてありがとうございます。

ただいまの御質問の件でございます。まず、病院内の正面玄関横、それときらの里の前、時間外玄関前、それとYショップの前の歩道の花壇につきましては、施設係、職員により環境整備をしているところでございます。また、毎月の最終金曜日の昼休みに、職員で病院敷地内の草取りを行っているとともに、毎年7月と12月に全職員によります清掃作業を行いまして、病院内外の植木の剪定、それと草取り、側溝の清掃などを行っている状況でございます。

さらに年二、三回ほどでございますが、ボランティア団体による御協力をいただいております。一つが上天草社会復帰事業団、これは患者様の団体でございますけれども、つい先日、6月9日



土曜日にボランティア活動をしていただいております。その後はきれいになっている状況でございます。それともう1団体にも御協力をいただいております。上天草市ボランティア連絡協議会龍ヶ岳支部の約56名の方々でございますけれども、こちら年二、三回ほど植木の剪定、草取りのボランティアをしていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 早速正面玄関付近あたりの花壇は手入れがしてありました。昨年だったでしょうか、一昨年だったでしょうか、アロマ正面あたりの手入れが行き届いていないと市民の声が私に届きましたので、早速市役所の方に電話を入れまして、管理者の方に連絡していただきましたら、すぐ対応されてきれいに手入れされていまして。現在もきれいにいき届いています。クチナシの花でしょうか、いい香りがします。アロマにしても病院にしても、正面玄関はその建物の顔ですので、これからも大変ですが、よろしくをお願いします。

2点目が、午前中の駐車場の状況は既に把握されていると思いますが、その解消に伴う医師、職員、患者の駐車場確保、管理計画などがありましたらお教え願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） まず、御承知のとおり、病院の周りには遊休地がございますので、大変苦慮しているところでございます。平成22年3月議会でも議員から御質問いただきまして、答弁いたしました内容と重複するところもございますけれども、お答えいたします。

私が平成19年に事務長に就任しまして、それ以降の整備状況を申し上げますと、平成19年度に龍ヶ岳体育館裏に25台分、平成20年度に体育館前の銅像横に15台分、平成22年度にバス停のところに10台分、それと昨年度末、国道改良に伴います病院敷地内、道路沿いでございますけれども、そこに4台分確保し、合計54台分整備しまして、確保、増設を図っている状況でございます。

また、平成22年4月よりシルバー人材センターより1名派遣していただきまして、駐車場の整理等を行っている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 以前ゲートボールをされていた敷地も現在職員の駐車場にされていると思いますが、あそこは市の土地でしょうか。お伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 多分、小屋川内漁港の荷揚げ場のことだろうと思いますけれども、これは平成22年10月に地元区長さんと協議をされまして、市のほうで舗装工事を行っていただいているところでございます。現在、荷揚げ場でございますけれども、支障を来さない程度に病院職員駐車場として使用させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番(須崎 光枝君) また、Yショップ前にも数台スペースがあり、とめられています。Yショップ横にも駐車スペースがあり、これは個人と聞きましたが、相談して借りるということではできないのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長(松本 精史君) ことしになりまして、所有者の方から御相談を受けました。病院のほうで借りていただけないかということで、病院のほうで検討したわけでございます。ただ、あそこが市道をまたいで病院の敷地に入ってくるということで、かなり通行量も多うございます。そこで、その時点ではお断りした状況でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 須崎君。

○4番(須崎 光枝君) 以前より駐車スペースもかなり改善されてきています。そんな中、リハビリ横の敷地が目に入りました。現在は茂った状態ですが、職員や医師などの駐車場にできないかと感じました。そうすることにより、現在の医師のスペースも外来用に確保できると思いましたが、どうでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長(松本 精史君) おっしゃるとおり、リハビリの前というか、海側のほうに若干の空き地がございます。以前検討したこともございまして、多分五、六台分駐車できるかなというふうに思っております。ただ、リハビリの目の前でございまして、環境面等を配慮しまして、そのときは改修を見送ったという状況でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 須崎君。

○4番(須崎 光枝君) では、3点目に入ります。3点目が、診察の待ち時間を明確にするに当たり、電子番号の導入予定などありましたらお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長(松本 精史君) なかなか順番が患者さん方にわかりづらいということで、いろいろ病院のほうで試行錯誤しながらどういうものか検討している状況でございます。

来年度、平成25年度でございますが、電子カルテを導入予定でございます。現在のカルテは紙ファイル式でございまして、持ち運び、カルテ探し等に時間がかかっていたりしております。電子カルテを導入するに当たりまして、診療データが会計に瞬時に伝送されまして、待ち時間短縮が図られるものと思っております。その電子カルテシステムを導入する際に、待ち時間に関します番号案内等を予定しているところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 須崎君。

○4番(須崎 光枝君) 以前市民からの要望で、前、事務長にお話ししたことはあったんですが、今回また市民の声がありましたので、電子番号導入の予定をお伺いしました。整形外科前には、1番から10番単位で記されていて、幾分わかりやすいと思いましたが。循環器内科前には、時間ごとにマグネットで予約数の印をしてありますが、これはわかりにくいと感じていま

す。忙しかったりして、一度に何度か外されたりしているのをよく目にしています。

また、電子番号について、天草市の病院を調べてみました。天草第一病院には設置されているとお聞きしましたが、どういうものか、実際私自身がわかりませんでしたので、行く予定でいましたけど、体調を壊しまして、お電話でお話をさせていただきました。

また、名前などを呼ばれるときもほとんどの看護婦さんがマスクをしていらっしゃるの、聞きづらいとの声もお聞きしています。マイクなどの検討はないでしょうか。また、会計窓口を含め、高齢者が多いので聞きづらいとよく聞きますけど。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 確かに、感染防止の観点から職員がマスクをしております。よく患者さま方からそういうお声を聞きます。やはり聞きづらいということです。それと、面と向かってしゃべるときに、印象が悪い感じを受けられるということで、いろいろ御注意を受けているところでございます。

ただ、感染防止ということでそこら辺は御了解いただきまして、直接対話をするときはなるべく外すようにと現在指導しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 今回は、市民の声をもとにいろいろ質問させていただきました。上天草総合病院は私たちの誇りです。特に、私たち地元にとっては大変便利でありがたいと常日ごろ思っています。

私ごとですが、6月2日に60歳の誕生日を迎えました。いわゆる還暦です。副市長と同年と思います。先月から腰痛に始まり、坐骨神経痛で痛い思いをして整形外科にかかる羽目になりましたが、先生方も患者の話をよく聞き、顔を合わせて対応されておられます。また、病院内のいたるところにきれいな花が飾ってあります。とても気持ちのよいものです。きょうも議長横に飾ってあります花、グラジオラスは私のですけれども、カスミソウとナデシコは市の花をいただいて、家に植えていた花です。本当は赤いバラの予定だったんですけれども、その前に枯れてしまいました。

それでは、引き続き、市立上天草看護専門学校などの移転について質問します。この質問も以前行いましたが、再確認のため再度行います。

上天草看護専門学校は昭和40年、龍ヶ岳町立として准看護師からスタートし、昭和46年に准看護師2年課程に、昭和52年に看護師3年課程にコースを変更して現在に至っています。また、実習施設も上天草総合病院と健康管理センターを初め、各種充実した施設を併設した中に、看護学生にとって理想の教育環境となっていて、毎年多くの優秀な看護師を各医療機関に送り出していると認識しております。

しかしながら、専門学校が建てられてから四十数年がたっています。以前看護学生の寮を視察したときに感じたことは、建物が古く、1人当たりの占める場所が狭く、とても現在の寮として考えられなかったと記憶しております。

そこで、担当部長にお尋ねします。市長のマニフェストに看護専門学校の龍ヶ岳統括支所への移転が挙げられていますが、これまでの進捗状況と今後の計画をお聞きしたいと思います。市民生活部長ですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

龍ヶ岳統括支所の有効活用ということで検討をしております。まず、計画前に耐震診断を行いまして、具体的な計画作成をしようということで話が進んでおります。今月中に耐震診断結果が出る予定でございますので、現時点ではその結果待ちという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 看護学校跡地利用についてお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 仮の話でございますけれども、看護学校が移転した場合、現在の看護学校でございますが、先ほどの駐車場が不足しております。そこで、更地にいたしまして、駐車場として整備をしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） それでは、図書館とかはどうなるんでしょうか。そのままですか。まだわからないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 看護学校の移転関係につきましては、議会の開会時に市長のほうからも行政報告としてなされたところでございますが、龍ヶ岳統括支所の有効利用を図るという目的で現在耐震調査を行っているところでございます。そのような中で、今、議員のほうから質問がっております図書館等の計画はどうなっているのかということでございますが、この件につきましては、有効利用という観点から図書館の位置づけもして計画をいたしたいという考え方でございます。

以上です。

○4番（須崎 光枝君） それでは、災害時の避難場所についてどうするのか、お伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 災害時の避難場所の確保ということでございますけれども、先ほど申しましたように、今現在、耐震関係の調査中ということで審査会のほうに答申をいたしております。したがって、まだ具体的な結果として報告を受けておりませんので、ここで災害時の避難場所がどの場所に位置づけされるのかということは具体的に申し上げられませんが、従来の考え方で、47災を初めとしまして非常に大変な御苦勞をしているところでございますので、その点も含めまして避難場所の位置づけも考えていきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） それでは最後に、国道266号線の進捗状況について質問します。

高戸バイパスは平成24年度に開通予定とお聞きしています。そんな中にも事故などが発生し、私もいつも危ないと感じているところでございます。市民の方も、一刻も早い全線開通を願っていることと思います。県の工事とあつてすべては把握されてないと思いますが、わかる範囲で建設部長にお答えいただきたいと思います。国道からバイパスに出入る際に、交差点または一時停止、信号機は設置されるのかどうかお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 現在の国道と工事中のバイパスの交差点に一時停止標識、信号機は設置されるかの質問につきまして、工事中のバイパスと現道部分の交差点部分につきましては、現道側からバイパスへ出るほうが一時停止になります。信号機に関しましては、交通量によりますけれども、公安委員会の判断となります。設置を含め検討はされますが、現在信号機の計画はありません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 脇浦地区の埋め立てをした部分の利用計画をお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 埋め立て部分の利用計画でございますが、現在埋め立てしている部分は交差点の一部となります。あとは道路敷でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） では、西山クリーニングあたりからの取り付けはどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 東風留ー白浜工区におきましては、現道拡幅の計画であります。

現在用地交渉中ではありますが、白浜バス停付近の山切は用地交渉も終わっておりまして、本年度に工事着工の予定と聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） それでは、あそこは片側通行か迂回路かになるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 工事期間中は防護さくで対応するという事です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） それでは、赤崎地区から倉岳間の間で、昨年通るたびに測量は何度か見ていましたが、進捗状況や今後の用地交渉、予算等を含めた計画をお教え願いたいと思います。現在、脇浦方面の吹きつけ工事が進んでいますが、素人考えで詳しくないものですから、

見て感じたことを質問しています。高戸バイパスが終わってから赤崎一倉岳間に入るのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 赤崎一倉岳区間ですが、いわゆる望薩峠区間は延長の2.1キロメートルでございます。現在、平成23年度に測量設計委託を完了しております。本年2月より用地交渉に着手しております。用地確保の状況によりまして、工事着工が可能なところから順次整備を行いますということです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 当初計画からかなりおくれております。高戸バイパスは目に見えてきましたが、赤崎一倉岳間はなかなか市民に見えてきません。1日も早い開通を市民は待っています。

終わりに、予算削減のために議員定数も4人減となりました。そんな中、上天草市に副市長が誕生しました。副市長初め執行部の中には、龍ヶ岳出身の方が数名おられます。とても心強い思いです。これからはますます財政難だと思いますが、上天草市民の安心・安全な暮らしを守り、クリーンな政治をお願いし、私の一般質問を終わります。

その前に一言、建設に詳しい副市長と市長に、国道266号線の進捗状況について意気込みをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 御指名ありがとうございます。国道266号線は、地元龍ヶ岳の皆さんで促進協議会を立ちあげていて、相当な意気込みがあります。用地交渉のほうも、県と一緒に協力をなされているみたいでございます。その間で、先ほど御質問があったとおり、高戸バイパスと望薩峠区間の改良工事は予算が別でございます。改修工事と改築となり、事業の出所が違いますので、あそこが完成してからするのではなく、同時着工もあり得ると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 市長、済みません。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 国道266号は上天草市の大動脈です。私ども行政側でも期成会をつくっておりますから、県とよく打ち合わせをしながら、順次、計画どおり進めていきますので、どうか御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 市長と副市長の二人三脚で、2倍のスピードで進めていってもらうことをお願いし、簡単ですが私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で4番、須崎光枝君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

---

再開 午後 1時40分

**○議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き再開いたします。

8番、小西君からも、質問に対し、資料配付の申し出がありました。松林保全再生計画案区域図の配付をさせておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、8番、小西涼司君。

**○8番（小西 涼司君）** 8番、会派あまくさ、小西涼司です。

一般質問を行う前に、上天草市から配布されました津波マップ、標高マップですね、のことに  
ついて、少しだけ私の思いを述べさせていただきます。

私も少々測量のほうを勉強していますので、少しだけ話をしたいと思います。この分なんです  
が、これは松島地区の標高マップとなっております。日本に甚大な被害をもたらした東日本大震  
災以降、居住地の安全性や標高についての関心が高まっています。これまでにおける防災対策の  
全体的な見直しが必要となってきております。特に、津波に対してのあらゆる可能性を考慮して  
対策を進めていく必要があります。津波、高潮への基本的な理解を深めるために、我が市でも標  
高マップを作成して、先日、全家庭へ配布をされました。しかし、よく聞きますけれども、一般  
市民の方々は海拔や標高と潮位の区別がつかないということがございます。

日本における高さの原点を日本水準原点といますが、これは明治の6年間の観測をもとに決  
まっております。東京湾の平均海面を海拔ゼロとして、東京永田町の国会前庭園内にその原点が  
設置されました。その時点での原点の標高は、24.500メートルということございました。  
しかし、1923年、関東大震災の地殻変動により沈下をしたため、再測量を行い、24.414メ  
ートルということで改定がなされました。私は測量を勉強しておりますけれども、私たちが学校  
で習った当時はこの24.414メートルということで習ってまいりました。ところが、昨年発  
生しました3月11日の東日本大震災によってさらに2センチ4ミリ沈下をしたため、現在では  
24.390メートルということで改定をされております。沖縄や離島を除く日本国内の標高は、  
すべてこの日本水準原点をもとに定められております。したがって、海拔と標高は東京海面の平  
均値をゼロとしておりますので、同じということでもあります。

潮位に至っては、できるだけマイナス表示とならないように、その地点地点で、熊本でいえば  
牛深、三角、熊本港というようなことで定めてありまして、大潮時の平均的な干潮面の高さをゼ  
ロとしております。ですから、海拔や標高とは少しずれがあり、同じものではないということ  
を認識願いたいと思います。せっかくの津波マップでありますので、市民の方々、自宅付近の標高  
等については十分御理解をいただき、もしものときに備えてほしいと思います。

以上、少し前置きが長くなりましたけれども、私の一般質問に入っていきたいと思  
います。

まず、1番目の松林保全計画について伺います。この質問は、私自身、平成21年9月定例会

に行っております。当市においては、平成21年、22年に被害が拡大したと記憶をしております。市や県の防除や植樹等の取り組みによりまして、その後松枯れも減り、景観が少しよみがえってきたように感じております。

そこで伺いますが、平成22年度、平成23年度の松くい虫の被害状況はどうであったのか。また、被害面積がわかれば被害面積、並びに伐倒駆除の立米数や陸上散布の面積、事業費などをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 平成22年度から23年度の松くい虫の被害状況ということで、被害面積と伐倒駆除の立方メートル数、地上散布の面積、事業費についてお答えいたします。

近年の松くい虫の伐倒事業の状況は、平成22年度に処理をいたしました被害材積が576立方メートルでございます。事業費が934万9,000円でございます。平成23年度の被害面積は約500ヘクタールでございます。そして、処理された被害材積は1,448立方メートルございまして、事業費が2,392万円でございます。また、平成23年度の地上散布は50ヘクタールに散布を実施いたしまして、事業費は395万円となりました。

事業実施地域としましては、平成22年度につきましては松島地区を中心に実施をいたしまして、平成23年度は松島地区から龍ヶ岳地区までの範囲で実施をされております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 先ほど申し上げましたように、県や市の努力によりまして少し景観がよくなっておりますが、樹種転換や樹幹注入などの防除方法といたしますか、そのようなことは、費用の面や、あとは薬剤の効果の継続性等もありまして、多分実施をされていなかったものと予想されますけれども、今後、樹種転換並びに樹幹注入等についての計画等は考えておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 保全計画も含めまして、現在の状況でお答えをいたします。

平成24年度に上天草市松島地区の松林保全・再生計画を策定する予定でございます。計画の対象区域といたしまして、大矢野町の中の五杷浦地区から松島町の合津、西の浦までの天草五橋の2号橋から5号橋周辺及び千巖山周辺を予定しておりまして、対象地域の幅として2キロメートルの区域でございますけれども、感染源の防除を徹底すべき区域として、皆様方にお配りをしておりますこの地図も含めてごらんいただきたいと考えております。

松くい虫の駆除方法といたしましては、今年度も松くい虫の駆除、地上散布及び伐倒駆除を行う予定でございます。平成25年度におきましては、予防対策でございますけれども、樹幹注入の事業にも取り組んでいきたいと考えております。先ほども言われましたけれども、樹種の変更ということも考えておりますし、樹幹注入等についても現在なされております。というのが、



議員も知っているとおりですけれども、樋合地区のところで火災がありました。あの後に、スーパー松の植栽とかもされております。これは平成21年度から23年度にかけての環境省の事業でございまして、保安林業及び水と緑の森づくり事業ということで、総植栽本数として1万3,500本、前島、池島、次郎丸岳と姫戸地区のスーパー松ということでございます。

樹幹の注入については平成21年度に実施をされております。これは平成21年度の松くい虫の樹幹注入及び伐倒駆除事業ということで、熊本県の森林組合連合会が主催されまして、樹幹注入が約2万2,000本、伐倒駆除が3万本、事業費が1億3,500万円という形での事業をされております。樹幹注入については、3年から5年薬の効果があると言われていたということでございます。

それと、予算につきましてですが、平成24年度の予算は、松くい虫の防除、地上散布が395万円、伐倒駆除が280万円、衛生伐が446万6,000円となりまして、合計で1,121万6,000円を予定しております。平成23年度までは100%の補助がありました。しかし、平成24年度では25%から30%の市の単独費用として持ち出しが必要になってくると感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） よくわかりました。

先ほどから専門用語を使っておりますので、わかるかわかりませんが、私から簡単に説明をしたいと思います。

まず、地上散布——防除というのは消毒による防除ですね。あと、伐倒駆除というのは、枯れてしまった松を切り倒して、その切り倒したものを消毒してほかに広がらないようにするという事です。樹幹注入というのは、生きている貴重な松あたりにドリルで穴をあけ、そこに直接薬剤を注入して防除するというようなことです。また、樹種変換というのは、スーパー松ということでよく聞かれると思いますが、松くい虫の原点であるマツノザイセンチュウに強い種類の松の苗木を育てて、それを植えていくというようなことです。

当市の大切な財産でもあり、また景観を守っていくために、平成16年3月、上天草市において松くい虫被害対策推進連絡協議会が設置をされております。現在のメンバーと、会議の回数並びに協議内容について伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の松くい虫被害対策推進連絡協議会のメンバーと協議内容、会議の回数等についてお答えをいたします。

上天草市の松くい虫被害対策推進連絡協議会は平成16年3月に、市木であります松の保護と、被害対策の適正かつ円滑な推進を図ることを目的に設立されました。構成委員としては9名でございます。市を初めとして地元観光協会、地元の住民代表、環境省、漁協、農協、天草森林組合、県の地域振興局の代表者で構成されております。

会合は、本市における松くい虫の被害対策の計画策定及び円滑な事業推進を図るため、現在は

年に1回の協議会が開催されております。会議内容と今後についてでございますけれども、会議の現状は、最近の被害状況からヘリコプターによる空中散布の再開を望まれる声もありますけれども、取りやめた経緯からいたしまして再開は難しいのではないかという状況もございます。今後は地域の皆さん方の力をかりまして、森林保全また再生ができるような取り組みを推進しなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 前回伺った時には、先ほど答弁がありましたように、空中散布に関する意見が多かったと聞いております。その後の委員さんの意見はどのようなものがあったのか、ここでわかれば少しお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私は会議に行っておりませんが、やはり空中散布というのは、私たちも松島時代におりましたころにヘリコプターあたりでされた経緯もありますが、地域の皆さん方で飲み水を引いておられる方もいらっしゃいますし、それと一つは、千巖山周辺でございますけれども、青年の家のオリエンテーリングなどのいろいろな事業や、生徒さんたちが来られて山の中を散策されるという事業もありまして、人に対してのいろいろな薬害があるのではないかということも含めての取りやめではなかったのかなとそこは感じております。そこも含めたところで、今、地上散布という形で力が入れられておるということで、人吉のあさぎり町と上天草市のほうでこういう事業がなされております。そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 上天草市には自然環境保全に関する条例が多分ないと思います。条例を策定してはという意見が委員さんからなかったのかなとも考えますし、先ほど議員の皆様には配付をしてあると思いますけれども、この計画案ですね。保全・再生すべき松林の区域、緑の範囲内なんですけど、この範囲は市で決めるわけですよね。この図を見る限り、せめてこの緑の区域をあと1キロくらい広げたほうがいいんじゃないかなという感じもします。なぜかと申しますと、松の分布区域からして、せめてあと1キロくらい広げたほうが効果も期待できるし、自然環境の維持もできるかなという思いでおります。

先ほど少し言いかけましたが、市として今後、自然環境保全、松保全に関する条例等を策定する計画がないのか伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 条例策定をする計画ということでございますけれども、松林保全に関する条例というのが熊本県にもございません。全国的に見れば、沖縄の琉球松とか、新潟県の伐採木等の移入に関する条例しかございません。市として、天草五橋の付近の景観に

ついてでございますけれども、保全が必要とは考えております。松島町の町名の由来でもありますし、日本三大松島でもある景観を後の世代に引き継ぐということも我々の使命でございますので、松林の健全な育成とか保全対策として、協議会等にもいろいろな面をお願いをして、今後検討をした上での事業になるかと思っておりますけれども、そういうことで松を守ると、地域や環境を守るということでのお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 松だけの保全になればなかなか難しいかもしれませんが、全体を含めたところで、自然環境保全条例等をぜひとも策定してほしいと思います。

林野庁のまとめによりますと、平成22年の松くい虫被害、これは北海道、青森を除く45都道府県で発生しております。被害量は約58万立米、前年度に比べ約1万立米の減だそうです。これは被害のピークであった昭和54年度の243万立米の4分の1に当たるようで、大変減っていると感じます。

熊本県におきましては、平成22年度が2万4,000立米、対前年比では37%と被害が減少しております。しかし、最も被害量が多かったのが隣の県でありまして、鹿児島県の93万立米ということでもありますので、まだまだ安心できない状況だと思っております。上天草市の市木でもありますし、また、貴重な観光資源でもある島々やこの松林を保護していくということは、我々に与えられた使命でもあると思っております。とても重要なことだと思っておりますので、引き続き、この松林の保全に積極的に取り組んでほしいと願っております。

次に、市内全域の景勝地についての質問に入ります。上天草市にはすばらしい景勝地が数多くあります。どれくらいの子どもたちがそれを知っているか、その場所に実際に行ったことがあるか、恐らく少ないのではないかと思います。私は松島出身ですので、松島を例に出させていただきます。

松島だけでも、次郎丸岳や千巖山、高舞登山、大戸鼻古墳、教良木ダムや観音の滝など、よそにも誇れるところがたくさんあります。地元については、遠足やいろいろな行事等でその場所に行ったことがあるのかもしれませんが、学校や家から遠くなればなるほど、その場所を訪れる機会が少なくなるのではないのでしょうか。ましてや、他の地域に至っては、その名称さえ知らない子どもたちが多いのではないかと思います。そこで、私は思っておりますが、市内の小学生中学生の子どもたちに対して、地元の景勝地についてのアンケート調査を行ったらどうかということです。このことにつきまして、教育部長より御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現在、学校で行う校外活動としては、小学校では遠足または1日見学旅行、集団宿泊訓練、修学旅行や職場訪問がございます。中学校におきましては、集団宿泊訓練、修学旅行、職場体験などがございますが、市内の景勝地について、今言われたように学んだり行ってみるといった授業は行っておりません。したがって、市内の小中学校の児童生徒

が市内の景勝地や史跡文化などについてどれほどの知識があるのかは、わからないような状況でございます。そういうことから、議員提案のこのアンケートは非常に有効な手だてだと思っております。アンケート結果に基づき、手だてが必要な場合は、自分の育ったまちの景勝地はもとより、歴史や文化についても理解を深められるような対策を講ずることができればと思います。やがてはこの子どもたちが、全国へ向け本市の情報発信源となり、上天草の知名度の向上につながるものと期待できると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 以前、学校ではゆとり教育というのが言われてきましたが、近年ではゆとり教育も見直され、なかなか授業時数が足りないというなことも聞いておりますけれども、先ほど教育部長から話があったように、景勝地を訪れることと、あとは社会の勉強を交えて、何か地域の歴史や文化を教えていけば、まだまだ上天草市の魅力というのが子どもたちにわかってもらえるのではないかと考えておりますが、教育長、その点の御見解はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 我が育ったまちの文化あるいは芸術、そういうものを知ることはふるさと教育の中で大変重要なことだと思っております。したがって、卒業してこの上天草から出ていく人たちは、一生の思い出になると思います。議員がおっしゃっておりますように、景勝地であるとか、文化とか、そういう面を知るために、もっと私たちも力を注がなくてはならないのではないかと思います。

平成20年に私が教育長になって二、三年後ですけれども、こういう「私たちの上天草市」を社会科の副読本として作成いたしました。この中には、自分の住んでいる上天草市を基準にした、消防署とか、病院とか、工場ではどういうものがつくられているのかとか、海産物はどういうのがあるかということについて、子どもたちにより細かくわかりやすいものをつくりました。これは市内の先生方で選ばれて、この作業を実施いたしたところでございます。したがって、これを3年生の間は特に、学習することになります。社会科の副読本として、利用していただいております。

ただ、景勝地については断片的に書いてありますので、例えば先ほど言いました松島地区でしたら、千巖山とか高舞登公園とかには必ず歓迎遠足があり、それから送別遠足もございます。そういうときの一つの場所として選ばれて、子どもたちはよく知っていると思います。ただし、龍ヶ岳のことを知っているかというのと、知らないと思います。ですから、そういう意味では議員がおっしゃったことが必要になってくると思います。これは、我が住んでいるまちを基準にしてあります。4年生になりますと、これがだんだん熊本県のことを知ろうということになります。五、六年生ぐらいになると、今度は九州や日本全体のこと、そして世界を社会科で学習するという形になります。歴史的、文化的なことですね。そういうことも含めまして、子どもたちになお一層のふるさとを大事にする教育は必要だと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 私も記憶があるんですが、地元を離れてみて、久しぶりに5月の連休とか盆正月とかに帰ってきたときに、地元の本当のすばらしさを改めて感じるところがあります。私ごとになりますけれども、私の長男が地元の中学を卒業して市内に行くときに、次郎丸岳には1回も登ったことがないと言いますので、私の家族と、長男の友達の親子、あと校長先生を含めて次郎丸岳に連れていったことがあります。地元を離れるときに、ああいった景色のいい場所に登って、我がふるさとを眺めて知るということは本当に大切なことだとも思います。

きょう、下のほうからこの上天草市の楽園のパンフレットを持ってきたんですが、1枚目を開きますと、大変すばらしい景色が写っております。こういったすばらしいところでもありますので、ぜひとも子どもたちにはそのよさをわかってもらい、将来よその地域に出ても、自分たちのふるさとというものをPRしてもらい、それを観光面につなげてはどうか。幾らかは効果があるのではないかと考えております。

このことにつきまして、経済振興部長、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 私たちの場合は、学校の現場以外での郷土愛の醸成ということで、私たちの地域に暮らす大人にとっては非常に大切な教育の一つでありまして、その将来的な効果ははかり知れないものと認識をしているところでございます。

教育部長も申し上げられましたが、景勝地のアンケートを商工観光課で実施するという予定はありませんけれども、現在、上天草の全市民が観光案内人としての目標を掲げていただいて、児童生徒でも参加できるような問題によるご当地検定制度というのを導入できないかということで、商工観光課の中で検討を始めたところでございます。今後も児童生徒の郷土愛醸成のための施策の展開について、教育関係機関を初めとして観光協会等の意見を聞きながら、私たちも取り組まなければならないと考えております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 先ほど教育長からもありましたが、今、経済振興部を含めて、できればアンケート調査を実施していただいて、地元だけではなく、上天草市全域を視野に入れたところで子どもたちに知ってもらえればと思います。上天草市の、どこにも負けないこの景色を子どもたちの目に焼きつかせて、将来、郷土天草を大いに宣伝してもらって、経済発展に寄与してもらえればと思っております。

最後に、観光のことでもありますので、市長の見解もお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** きょうのお話を聞きながら、私たちも常々感じているところでございまして、郷土を誇りに思い、上天草市をより多くの方々知っていただいて、そして、さらに地域のいろいろな素材に磨きをかけて多くの方々に来ていただくという共通目標に向かって、

私どももですけれども、ぜひ皆さん方と一丸となって取り組めればと思っております。できる限り前向きな、明るい方向性を見出しながら進めてまいりたいと思いますから、どうか皆さん方の御協力を賜ればと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 学校の側からすれば、限られた授業時間の中でなかなかこのことに関して時間、時数を割くことは難しいのかもしれませんが、そこは家庭など、いろいろな協力を得ながら実現ができればと大いに期待をして、次の質問に入りたいと思います。

3点目ですが、市道の草刈り、清掃について伺います。まず初めに、現在市道の草刈り、清掃はどのような形態で行われているのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 説明します。

現在、市道の草刈り、清掃につきましては、臨時職員、嘱託職員4名により行っています。草刈り、清掃のほかに道路の舗装修繕を行っています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、4名ということで答弁がありましたけれども、どうですか。今、上天草市には多くの路線があると思うんですが、その路線すべてを賄い切れておりますか。お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

現在、市道の路線数は1,238路線あります。内訳といたしまして、1級29路線、2級29路線、その他1、2に含まないものが1,180路線ありまして、全延長で458キロメートルあります。内訳といたしまして、1級が86キロメートル、2級が49キロメートル、その他で323キロメートルございます。建設課で管理しておりますけど、路線数、延長からしても、すべての路線に手が回っている状況ではございません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、1級、2級、その他ということで説明がありましたけれども、その路線の級分けというのはどのような基準のもとになされているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 1級市道の要件といたしまして、主要集落戸数50戸以上と主要集落とを連絡する道路が1級市道の要件でございます。2級市道の要件といたしまして、主要集落戸数30戸以上と主要集落とを連絡する道路でございます。その他の市道といたしましては、1級2級以外で、日常生活に必要な生活道路を言います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 先ほど説明があった以外に、6月のクリーン作戦や、9月ごろに各地区では、恐らく地元あたりで草刈りとか清掃活動がなされていると思うんですが、そこら辺の状況というか事情はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） きょう資料は持ってきておりませんのでわかりません。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。

それでは、少し伺いたいと思いますけれども、隣の天草市においてはある事業を実施されております。資料を持ってきたんですけれども、天草市市道清掃ボランティア支援事業という事業です。この事業の目的というのが、市民により組織される清掃ボランティア団体を育成し、及び支援するため、その活動資金の一部として報奨金を交付し、もって市民の自発的な活動による安全で快適な道路環境の整備を図ることを目的とする、という要綱であります。

実施団体が、行政、自治会、PTAや子ども会、老人クラブ、婦人会、青年団、前各号に掲げるもののほか、市長が認める団体となっております。報奨金は、市道の側溝清掃作業と、あとは両サイドの草刈り等について払われるものなんですけれども、側溝の清掃作業においては市道の延長が150メートル以上のもの、土砂の処分が適正に行われるものに限る。また、除草作業においては市道の延長が500メートル以上であるものという規定があります。この規定をクリアしたならば、実施団体により申請をして、報奨金の額は最高1年間で2万円ということになっております。

先ほどの延長プラス決まりがありまして、年に2回行って初めてこの事業が成り立つということなんですが、上天草市もこのような事業をもし実施をしたならば——先ほど言われました臨時職員とか、地元のボランティアでできればいいんですけれども、手が行き届かないところについては建設業者あたりに委託をお願いしているところもありますので、予算も必要ではありますけれども、こういった事業を取り入れることによって、まち全体、上天草市全体がきれいになることでいいと思うんですけれども、このような事業を今後取り入れて実施する計画がないのか伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 天草市の市道清掃ボランティア支援事業はとてもよい事業だと私も思っております。本市におきましても、予算等がありますが、当事業をぜひ取り入れて、実施団体によるさらなる御協力をお願いできればいいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ちなみに、天草市の年間の予算等や実施団体等の数がもしわかればお

願いたいと思いますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 天草市の市道清掃ボランティア支援事業は、平成18年度より実施されております。平成22年度の実績といたしまして、予算で1,122万円、実施団体で561団体行われております。また、平成23年度の実績によりますと、予算で1,134万円、実施団体で567団体と聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 天草市で約1,100万円。金額を聞けばわつというような数字になりますけれども、先ほど申し上げましたように、建設業者に委託をしている分を考えますと、それと、上天草市、天草市の路線の総延長を考えたときに上天草市で幾らぐらいの手出しが必要になってくるのか、ここではまだわからないと思いますが、今後、ぜひとも前向きに考えていただければと思いますけれども、予算が絡みますので、どちらに聞いたらよろしいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 天草市において、ボランティアの支援事業ということで報奨金を出してやられているということでございますが、我が上天草市においても、市の公有施設についてアダプトプログラム制度をやっておりまして、参加事業所は少ないんですが、それに伴う需用費関係の助成をやっていらっしゃるところでございます。市道だけではなくして、市の公有施設ということで現在私たちはとらえていることから、参加していただくように推進しているところですが、なかなかまだ少ないという状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。ぜひとも検討をお願いしておきたいと思います。

続きまして、4番目、最後になりますけれども、市内一円のロード選定についての質問に入りたいと思います。これは先日、天草上島中央広域農道の愛称募集というのがあっておりました。まず初めに、行われました天草上島中央広域農道の愛称募集について伺いたいと思います。締め切りも来て、現在は選定作業中だと思いますが、現在の状況と、あとは、簡単で結構ですので、この農道の整備事業の事業概要等について伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光振興の上で、道路を観光資源としてとらえることは非常に重要だと認識しております。昨年度までは、天草地域2市1町で天草海道博を実施しておりまして、当市においても13海道をPRしたところでございます。その効果を検証して、道路管理者であります県を含めまして、建設課、農林水産課と連携をしながら新たな可能性を含めたところで検討していきたいと今後も考えております。

現在、農林水産課におきまして、熊本県や天草市と協働で、上天草中央広域農道の愛称募集を



行っております。今月中に選定作業を終えまして、マスコミに発表する予定となっているところでございます。

今後についてですが、このような道路につきましては、道路管理者や観光関連団体とも連携しながら、ロード名称やイベントの開催も含めまして、観光資源としての利活用の方法を探らなければならないと考えております。

それと、上島中央農道の事業概要でございますけれども、総延長で22.873キロメートルでございます。それと、そのうち上天草市内の延長が、4.3キロメートルでございます。事業費は237億2,950万円となっております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 約23キロメートル、そのうち上天草市分が4.3キロメートルということですが、事業費が237億円で結構かかっていますね。その割には、ほとんど通行量がないのが現状だと思います。せっかく開通している道路でもありますし、私も開通式に出席をしたときに、この道路はいろいろな使い方もできるのではないかなと思いました。というのが、テレビを見ていて、ヨーロッパのツール・ド・フランスといって山岳地帯を自転車で走るロードレースがあります。それを好きでよく見ていたんですが、車の通行量が少なくてカーブも多い、ロードレースにはもってこいの場所かなということで、そのときに帰ってきた記憶があります。

最近ずっと思っていたんですけども、愛称募集については、私は本当によい試みだったのかなと思っております。〇〇ロード、何とかロードって結構あちこちにあるんですが、多分皆さんが一番知っておられるのが、シルクロードだと思います。シルクロードといえば、皆さん御承知のように、名のごとく絹を運んでいた道路であります。県内においては、阿蘇のミルクロードとかもありますね。その愛称には、それぞれ道路に関連があるとか、場所とかいろいろ意味や理由があって愛称がつけられたものと思います。

先ほど建設部長からの答弁にもありましたように、市内にも1,200幾つかの路線がある中で、市民に、これもまたアンケートというか、ロード名を募集してはどうかという提案ですね。こちらからあの道路に対して愛称をつけてくれというのではなくて、市民は地元の道路をよくわかっておられると思いますので、あの道路にはこういった愛称がいいんじゃないかなという募集をかけて、集まった中から選定委員会なり何かで採用を決めて、それを地図上に落として観光パンフに載せたり、いろいろなことで展開ができるのではないかと今思っておりますけれども。このことに対する答弁を――どっちになるんですか、経済ですか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 観光面も含めてですけれども、自分たちのところの地元の道路は愛着がございます。ですので、龍ヶ岳からずっと、姫戸、松島、大矢野と来てみますと、地元地元の皆さん方の思いがあって、募集をかけたら、いろいろな思いの名前がつくんじやないかと思っております。今津小学校、中学校の皆さんたちが国道の沿線で毎日あいさつをしていて、

頭を下げてください。だから、国道沿いでございますけれども、あそこ辺りは子どもたちのあいさつロードとか、そういうちょっとかわいいような名称でもつければ、地元の皆さん方のこの道路についての認識等も強くなるかと思えます。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** ちなみに、例えばそういった愛称を募集するに当たって、阿村から牟田を通して姫戸方面、俗にいう上島東道路というんですか、あちらは国道になりますけれども、そういった国の道路に対しての愛称とかを募集しても行政の立場としてはいいんですか。どうなりますか。いいですいいです、通告のほうに載せておりませんでしたので――。

**○議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

**○建設部長（楠本 金生君）** 国道関係については県のことでありますので、県に問い合わせたいと思っております。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** できれば市内の路線ばかりではなくて、国道とか県道も含めたところで愛称を募集したほうが、上天草市全体がつながっておりますので、いいかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに私はこの質問をするに当たり、いろいろと調べてみました。いろいろなロードがあちこちにあります。花の名前をとった、今の時期にふさわしいアジサイロードとか、かわいらしい名前と言えばエンジェルロード、アップルロード、フラワーロード、藤棚ロード、蛍ロード。長崎街道、これは長崎から佐賀や小倉に向かっている街道なんです、これはシュガーロードという名前が付けてあります。いろいろな、こういったロード名を募集することによって愛着もわきますし、いろいろな観光につなげたりできると思えます。

また、私がこの質問をするに当たり、議会事務局長と少し話をしたんですが、議会事務局長は自転車をされております。最近市役所内でも自転車ブームということで、そういったチームをつくられていると聞いてもおります。

天草市で、3月に熊本県のサイクリング協会を誘致して、天草下島一周というサイクリングのロードレースがあるそうです。これはAコースが135キロメートル、Bコースが96キロメートル、ファミリーコースが17キロメートルということで、距離が長くなればなるほど人気があるそうです。三つのコース合わせて約900名の方が参加をされるということで、九州内ではなくて全国から参加をされる。そういったことを思いますと、経済効果もありますし、ぜひともそういったロードレースができるような場所があればまた考えていただきたいし、ロード名にちなんで催しを開催しながら観光客あたりも呼べたらいいんじゃないかという思いでおります。

最後に伺います。市長、どのような御見解でしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○市長（川端 祐樹君） 天草地域においてサイクリングをされる方がふえているという情報も入っております。ことしの12月に、ひょっとしたら上天草でその大会ができるのではないかと考えております。ある団体から打診がっておりますから。この地域は非常に景観がよいので、サイクリングロードも含めて幅広く検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） きょうの私の一般質問は提案型が結構多かったわけですが、予算も絡みますけれども、ぜひとも前向きに御検討いただきながら、観光客誘致等に力を入れていただければ幸いです。

これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

---

再開 午後 2時43分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、通告には学校教育についてというふうに通告しておりましたが、ここには「予算」が抜けておりました。学校教育予算について質問をいたします。

まず、学校図書館についてですけれども、小中学校の学校図書館の予算についてです。通告で、現状と今後の計画と通告していましたが、蔵書数については前もって教育委員会のほうから資料をいただきました。その資料をもとに質問していきたいと思っております。

蔵書数では、一番少ないのは維和中の2,902冊、それから一番多いのが大矢野中学校の1万3,718冊となっております。中身の問題もありますが、中身の問題についてはきょう特に質問はしません。このいただきました資料の中で、これは全学校の総数ですけれども、平成23年度に購入されたのが全体で1,682冊、総数では10万551冊となっております。この中には、市長の英断でされた図書カードで購入した本もこの数の中に入っているのでしょうか。まず、それをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 私たちの手違いで大変申しわけございません。私は議員に提出した資料を見ていないものですから。大変申しわけございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） きょう、私は、学校図書館について、現状と今後の計画についてということで通告をしておりました。その中には、蔵書数、司書配置などということで書いていた

と思います。当然部長は、どういうことを質問されるか把握して資料をそろえるべきだと思いますが――。もし、図書カードで購入した本がこの中に入っているかないかというのがわからなければ、これは後で教えてください。

現状は10万冊ですね。全部の学校で10万冊あるということです。それで、国が学校図書館図書標準というのを定めております。これは部長も御存じだと思いますが、その学校に何クラスあるか、例えば学級数が1クラスの場合は小学校では2,400冊、中学校では1から2クラスあるところで4,800冊とかですね。これは国が平成5年3月に定めているものですが、図書標準というものに上天草市内の学校がどれだけ――これは国が毎年達成率がどれくらいなのかを出しております。毎年、少しずつ上がってきてはいるんですが、まだまだ達成していないところもあります。

それで、上天草市を見てみますと、これは平成23年度末ですけれども、標準が100とした場合、一番達成率が高いのは中南小学校の118.84%です。一番低いのは、維和中学校の47.73%となっています。半分に満たないですね。ほかにも低いところは、教良木中学校の53.40%、湯島中学校の63.24%、維和小学校の65.94%となっています。学校によって、高いところと低いところの差が物すごく大きいというふうに私は感じました。何が原因でこういう差になっているのか。また、これまで毎年毎年学校図書館に図書購入の予算がついておりますが、図書購入費の配分はどういう形で行われているのでしょうか。それをまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） ただいまおっしゃられた標準冊数でございますが、数字で申しますと、標準冊数に達しているのが現在6校ございます。70%以上が7校、それ以下の学校が6校で、先ほど言われた維和中学校が47.7%です。毎年買い足しておりますが、廃棄する本もあるので、なかなかこの実数が上がらないような状況でございます。

今言われました配分につきましては、各学校からの要望にこたえ切れないでいるのが現実でございます。議員も御存じと思いますが、本年度予算でも昨年度予算に比べて図書購入費は約2倍ほどに増額しておりますが、2倍といっても200万円程度でございますので、なかなか要望に沿えないといったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 達成していないところの差は何が原因かということをお尋ねしたんですが、その辺はお答えがありませんでしたが。

それと、図書の購入費の配分です。これは例えば学校から、うちの学校ではこれぐらいの図書を買いたいということで予算の要求が教育委員会に対してあるのでしょうか。それとも、教育委員会のほうで、ことしはこれだけだからということで均等に各学校に分けられるのでしょうか。その配分方法です。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** 予算の獲得に当たりましては、前年度に各学校からの要望をいただいております。それに基づいて要求をするようにしていますが、何分、全体枠で絞られておりますので、学校要求に対しましてはほとんどこたえ切れないという状況でございます。配分につきましては、学校希望等に比例した形で配分しております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**5番（宮下 昌子君）** それでは、標準に達していない学校と達している学校というのは関係なく配分されていると私は理解しました。

それともう一つ、購入費の予算について、今年度は前年度の2倍になっていると言いましたが、これは前年度が半分に減っていたんです。予算でいいますと、小学校で平成21年は300万円、平成22年が260万円、平成23年は130万円になったんですね。私は質疑の折に質問しましたが、なぜ半額になったのかということを知ったら、学校司書を雇用することになったから半分になったということを知りました。それで、今年度はふえたのじゃなくて、もとに戻ったんです。小学校も中学校もですね。

それで、配分方法ですけれども、この学校図書館図書標準というものに対して、教育委員会としてどんなふうに思っておられるのか。標準に達していないところの子どもたちは、読みたい本がないということです。そういうところに関しては、ほかのところと比べて幾らか予算を多くつけて、まずはこの国が定めた標準に達するように配分をすべきではないかと思うんですけど、標準に達していない学校への対応に対してはどんなふうに考えておられるのでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** この学校図書館ではございませんが、市の図書館の利用者数等が物すごく減っております。その辺の対応としても、絶対子どものうちからの読書週間をつけるのは非常に大切なことだと感じた次第です。今、議員が言われましたように、せめて標準冊数に達するように私たちも配分、蔵書したいと考えておりますが、何分今のところはそれにこたえ切れないでいるのが現実でございます。今後は、先ほど言いました将来を見据えたところで、学校図書の蔵書には今まで以上に力を入れていかなければならないと感じているところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**5番（宮下 昌子君）** それでは、教育長に同じ質問をいたします。標準に達していない学校に対しての対応ですけれども、今後はどんなふうに。これは財政的なものがありますので、図書購入費をたくさんふやさないと言っているわけではなくて、本年度小学校で予算を組んでおられます247万円の中から配分するのに、標準に達していない学校にちょっとは上乘せして配分すべきではないかということを行っているんですが、今後、配分方法について教育長はどんなふうに考えておられますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育長。

○**教育長（鬼塚 宗徳君）** 今、議員御指摘のとおりだと思いますので、できるだけそのように、

標準冊数に近づけるように努力をしまいたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 図書館の蔵書が多いところと少ないところではこんなに差があるんだということを改めて思いました。それで、先ほど控室のほうでも話が出ていたんですが、これから学校も統廃合になっていって、本もたくさん出てくるからということと言われる議員もおられました。廃棄処分する本もたくさんあります。今、重複している本もたくさんあります。そういうことから見ても、本は大事なものですから、ぜひ標準に達していないところ、例えば維和中学校とか教良木中学校、湯島中学校、維和小学校、こういう低い学校にはより多く配分していただいて。これは国が定めた標準ですので、まずはこれに達するような配分の仕方をお願いしたいと思います。

それと、次に学校図書館の司書さんですけれども、今年度分は、4人の司書分の報酬が643万円予算に組まれております。これは中学校費の中で入っているんですけれども、4人ということは、単純に考えますと各旧町に一人ずつということかなと思いますが、現在その4人の司書さんたちはどういう配置のされ方、そしてどんな内容の仕事をしているのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 4名の配置は旧町ごとではございませんで、学校数で割り振って、1人当たり約5校の面倒を見てもらっております。ですから、週に1回、1日くらいしか行けないような状況でございますので、図書の整理、利用状況、その辺の整理をしてもらっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 一人で5校を受け持っておられるということですが、今、部長の答弁では週に1回、1日ですね。これでは、図書館の本の整理整頓といいますか、それをするのみの時間しかないことになります。それなら司書さんでなくてもいいと思うんですが。司書さんの大事な役割というのは、子どもたちに読書の魅力や本を使って調べたり学ぶことを教えるということがあります。そういうことをする時間はないのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かに今議員のおっしゃるとおり、現実的には、授業時間以外でそのような仕事をするとなれば、子どもの時間との折り合いもございませし、現実的には難しい状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 要するに、司書の数足りないということだと思います。それで、文科省が第4次学校図書館図書整備5カ年計画というのを昨年末に発表しております。これは学校図書館図書標準の達成を目指すためにということとされているんですが、増加冊数分、つまり本をふやすことですね。430億円です。これは5年間ですので、単年度では全国で86億円組ん

であります。さらに、更新冊数分約570億円。これは、単年度では114億円の予算措置を国がしております。そのほかに、学校図書館へ新聞配備約75億円、これは全国の義務教育小学校で5年間新聞1紙分を配備しなさいということの予算です。これは単年度でいいますと約15億円です。これについては、国がこれだけの予算をしております。上天草市の場合、今年度予算の図書購入費は小学校で247万円、中学校で204万円という予算が組まれておりますが、例えば新聞配備分とか、国が予算措置をしたものは配慮された予算なのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かに5カ年計画で、総額で1,225億円の措置がなされております。当市にも地方交付税の一般財源として算定してあると思っておりますが、何分用途が限定されているわけではございませんので、その分を計算してからうちにくださいという状況では今のところございません。そこら辺も、今後、予算折衝に当たり、財政課あたりに政府の措置案を考慮していただけることを強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） せっかく国が子どもたちのためにということで予算措置をしているのに、自治体がきちんと予算化しなければ子どもたちに生かされないお金となってしまいます。そのお金はどこに行ったのでしょうか。

先ほどから司書が足りないのではないかという話をしましたが、学校図書館担当職員、これはいわゆる学校司書のことですが、この配置に150億円という措置もされているんですね。この150億円というのは、2校に1名程度配置することが可能な予算なんです。1週当たり30時間となっているんですけども、2校に1名程度配置することが可能な予算を国が組んでいるんですよ。どうして教育委員会は、財政課に平成24年度の予算要求をするときにこれを入れなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） これが従来の補助金のような形でもらえるものでございますならば私たちもうちょっと交渉がしやすかったんですけども、財政のほうに交付税として、一般財源として措置されますので、内訳が、この交付税を全部足したら足りない状況になるということで――国はこのように言っていますが、果たしてこれが本当に措置されているのか疑問のところもあるような形で、うちにこれだけ要望しても、うちにそれだけつけていただけないという現実がございます。今、こういう措置がされておりますので、できるだけ今後は、私たちもこれを盾にして財政当局と折衝していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、今の部長の答弁をお聞きしますと、国がうそをついているかもしれないということなんでしょうか。せっかく国が、こういうことに使いなさいということをしているのですから――自治体のほうが、使い道が限定されない地方交付税ということで、なかなかそれは難しいところもあるのかもしれませんが、国がこれだけの予算を組み

ましたよということですので、その分はぜひ子どもたちのために。図書にしても十分あり余っている、標準を達成しているとか、そういうところがあればですけど、まだまだ足りないというところがはっきりわかっているのですから、そこはきちんと市でも予算化して、子どもたちに生かしていかなければならないと思います。

それと、今、4人司書の雇用があっておりますが、先ほどから出ておりますように、せっかく学校図書館に司書を配置するのであれば、子どもたちにしっかり本の魅力を教えられるような時間もとるべきだというふうに思いますので、そのような司書の配置をお願いしたいと思います。教育長はいかがお考えでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育長。

**○教育長（鬼塚 宗徳君）** 今、予算等については、議員御指摘のとおり、私たちの努力義務だというふうに思っております。指導のところまで現在いっていないというのが実情でございますので、司書としての子どもたちへのかかわり、今のところ、いろいろ資料を整理したり、情報を子どもたちに伝達したりという仕事が多なことなんですが、学校図書館法の第5条第1項に、学校には司書教諭を置くものとなっております。それが、当分の間は置かないことができる。これは法律の逃げ道だと思います。したがって、どこにも置いていないんです。しかしながら、改正教育基本法によりまして、司書教諭を置くものとする限定を受けております。将来的には全校に置くんだらうということなんですが、その年限は規定されておられません。

しかし、現在司書教諭を置いている学校は大矢野中学校と登立小学校です。この学校については、司書教諭が本の整理あるいは指導、読み方、そういうことについても指導が行われております。大矢野中学校には4名の司書教諭がおります。資格を持った者が4名いるんです。その中の一人が、司書教諭として任命を受けている。登立小学校は2名ぐらいだったと思いますが、そのうちの一人と。名前ももちろんわかっております。その中で、子どもたちに情報の提供をしている。したがって、図書の司書と司書教諭は別なんですね。仕事の内容もです。学校の教育全般についての指導という立場で、司書教諭は行います。

そういうことで、将来的には、今議員が言われましたように、司書も司書教諭も全校配置が可能であるんじゃないかと、これは私がではなく、国が思っていることだろうと思いますけれども、現在のところそういう状況でございます。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 子どもたちにとって、本、読書というのはとても大事なものです。子どもの心の教育にも大事です。まずは、ぜひとも標準に達していない学校に対しての本の配備をお願いいたします。

次に、ほかの予算についてということで、電子黒板についてまずお尋ねします。現在、電子黒板は全校に設置されていると思いますが、その活用状況をお聞きしたいと思います。



○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 登立小学校以外には、本年度初めから各学校に1台入れております。活用状況としましては、各小学校の3年生以上の授業で使われております。各校1台しかございませんので、なかなか全員が使うというわけにはまいりませんで、それぞれ時間を調整し合って使っているような状況です。一番使われているのが外国語の授業で、もう全校で使われております。そのほかには、社会科や算数、理科、家庭科等で主に使われているような状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 電子黒板を利用するにはソフトが必要だと思いますが、聞いてみましたらそのソフトはかなり高価なもので、5万円とか7万円という金額だということを聞いたんですが、そのソフトは1校当たりどれぐらいあるものなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現在、ソフトについては配備は進んでおりません。ですから、先生が今まで手書きでつくっていたような資料を黒板に張ったりしていましたが、あれをすべて、パソコンでつくったものを全部画面に映されるということで、事前の準備が物すごく楽になったといいますか、作業時間の軽減につながっているという状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。ソフトを使ってするのは少なく、電子黒板の用途といますか、十分な活用をされているかということ、ソフトがあればいろいろな授業ができるのでしょから、その辺はまだこれからということだと思います。

電子黒板とかソフトとかいろいろあると思いますが、そういうのは市内の業者から購入されているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 市内の業者では取り扱っておりませんので、経由という形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 市内の業者では取り扱いをしていないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 市内の業者さんを窓口にして、取り次ぎのような形で入ってきていると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 市内の業者を窓口にして購入しているということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） だったと思います。間違いがあったらいけませんので、後で確認させていただきます。

○5番（宮下 昌子君） それでは、確認してください。

予算に関連してですけれども、学校ではいろいろな需用費、修理とか機材、実験するための道具とかスポーツ用品とか、そういう予算がいろいろ出てくると思います。多分学校からこういう予算が必要ですよというのが上がってくると思うんですが、それに対して、現在どれぐらいの比率でこたえられているかというのはわかりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 学校の要望と私どもの予算措置については、本年度の教材備品についての例で回答しますと、12の小学校からの要望は総額で615万8,000円ございました。それに対して予算額は242万円です。充足率にして、大体39%しかこたえ切れておりません。中学校につきましては8校でございまして、要望総額は840万円ほどございました。それに対して予算額は240万円、同じく29%ほどしかこたえ切れていないという状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、財政的なものでお金がないということでそういうふうになっているのではないかと思います。きょうの午前中の質問でも、財政的な余裕も随分出てきた、借金も減ったし、基金、貯金もたくさんできたという話が出ておりましたので、ぜひこの辺は39%とか29%とかではなくて、もう少し引き上げられるように予算要求をして、学校の希望にこたえていただきたいと思います。

一つ例を紹介しますが、鳥取県の岩美町というところがあります。そこはとても教育に力を入れられているそうです。そこには30人学級とかいろいろあるんですが、その中に一つ、学校の裁量で自由に使える予算というのを組んであるそうです。これはとても先生方に喜ばれているそうです。各学校からの予算要求に対して、優先順位とかいろいろあるとは思いますが、どんなふうな決まりがあるのかわかりませんが、例えば各学校にそういう予算を――この予算の範囲内で幾らというのがわかりませんが、そういうつけ方をすると、先生たちや学校のほうでも自分たちの学校に必要なものということでいろいろ考えられるのではないかと思います。この学校の裁量で自由に使える予算というのに対してどう思われますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 私たちも現場の人間として、学校に限らず、職場でも、今の事務局でも同じですが、そういった予算があれば大変対応も早くできるし、有意義に使えるし非常にいいものだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 同じ予算でも現場の先生方が喜ばれるような予算の配分をしていただければと思います。それと、国がせつかく予算化しているものですから、きちんとその辺は自治体で予算化しなければ子どもたちのためにも使われなくなりますので、その辺もちゃんと予算要求していただいて、子どもたちのために大事なお金を使っていたきたいと思います。

次に移ります。

観光循環バスについてですが、観光循環バスのパライズストローリーは平成22年に実証実験が行われた後、平成23年6月から運行開始となりました。ことしは2年目に入り、土日祝祭日のみ運行されています。今年度予算は約930万円、議会でも総務常任委員会で試乗し、改善点など、いろいろ御意見も出させていただきました。

私はその後の様子を知るために、ことし4月にもう一度乗車してみました。観光シーズンではなかったのかどうか、日曜日の夕方だったためか、乗客は私一人でした。おかげで運転手さんともいろいろなお話はできたのですが、運転手さんのお話では、地元の方も乗られるそうです。どういう方が乗られるかというと、このバスはスパ・タラソまで、上までのぼっていきますので、スパ・タラソを利用されるお客さんが、松島のほうから乗られるそうです。バスの中では、DVDなどで上天草市の紹介もされておりますが、そのDVDも、ちょうど五橋の橋の上を通るときに橋の説明とかがあればいいんですけど、そうはなっていないようでした。夕方だったので、千巖山からの帰りは道路の渋滞に引っかかりました。のろのろ運転で帰ってきたんですが、そのとき運転手さんは、今からは観光シーズンになって土曜日祝祭日はどうしても午後から込むので、午後の便は、例えば柳方面を回って、キャモンに出てくるのかな。そして、野釜のほうにいくとか、コースを変えたらいいのになというふうに運転手さんは言うておられました。

この現状を、今の利用状況とあわせてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 宮下議員も4月初めのほうで乗られたということで、私も実は4月の連休前の土曜日に1回乗りました。ちょうどアンケート調査が始まったときだったんですが、私が乗ったときは10時の始発に乗りましたので大変多うございまして、これだけ乗れば十分じゃなかろうかなと思っていました。いつも西本議員がおっしゃるんですけど、こんなに多かったんですよという話をしたところ、いいねという話は伺ったところでございます。

現状を申し上げますと、議員も説明されたとおりでございますが、平成23年度の運行は本市の強みでもあります食事、温泉と組み合わせながら主要観光スポットを回る観光循環バスとして運行したところであり、平成22年度の利用者実績が1,089人だったのですが、平成23年度は1,397人と28.3%増加し、1運行当たりについても平成23年度は0.9人から2.12人と増加したところでございます。また、平成23年度における利用促進策としましては、運行面においても千巖山、あまくさ村に10分間の休憩を設け、また、御案内のあったとおり、毎日運行から土日祝日や夏休み期間中の運行などを見直すばかりでなく、運用面においても、先ほど言われましたように、スパ・タラソや食事との連携に加えて、JR・天草宝島ラインの2枚切符提示によるバスの運賃無料化、また先ほど御案内がありました、車内にDVDを設置することによる観光案内、内外装及びシートカバーのラッピング、市民向けPRの一環として、保育園の巡回を実施したところでございます。

本年度の利用客数は4月に191人、5月に224人、1運行当たりの利用客数も4.15人と、昨年度と比較しまして約2倍増加している状況であります。市民を初め、市外の観光客にも

徐々に認知度が上昇しているものと認識しているところでありまして、昨年度同様に利用促進策を継続し、実施しながら、本年度は観光循環バスを県内外に広く知っていただくためにPR強化に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、若干ふえたということで、たまたま私が乗ったときは夕方だからよくなかったんでしょうかね。ふえたという部長の答弁でしたが、循環バスは、毎年といえますか、今後もずっと続けていかれるお考えなのでしょうか。時間もなくなりましたので、簡単に答弁をお願いしたいんですが、今後の計画、さらにお客さんがふえるような対策といえますか、そういうものはどんなふうを考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今後の計画について御説明します。

観光循環バスについては、まずは継続して運行することにより、市民にも利用できる公共交通機関として、また、県内外の観光客においても観光施設を回る公共交通機関として知っていただくことが重要であるものと認識しております。前年度、広告宣伝としまして、JR九州発行の「天草・熊本の旅」に掲載していただきました。本年度においては、前年度にも増して観光循環バスの利用促進を図るため、広告媒体を利用し、周知することとしており、広告をする地域対象などを絞り込む目的で、本年4月21日から5月12日にかけて、産交バスの協力を得ながら、職員がバスに乗車しアンケート調査をとったところでございます。この結果については先ほど一。

○5番（宮下 昌子君） 短くお願いします、時間がなくなりますので。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど議員も言われたとおり、DVDのタイミングが悪かったりということもありまして、いろいろな御意見をいただいておりますので、そこを検討して、内容等を調査、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この観光循環バスですけど、今後もPR活動などをして続けていくというお答えでしたが、この観光循環バスはだれのためのバスなのでしょうか。観光循環バスに乗りたいと観光客が来るのでしょうか。それとも、上天草市に来ていただいた観光客へのサービスとして、循環バスがあるのでしょうか。どちらでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 当初、観光客の2次アクセスとして、循環バスということで位置づけしておりました。しかしながら、せっかく運行しておりますので、地域の方にも乗っていただきたいということで現在PRしているところでございます。1日乗車券300円の低料金でやっております。私が乗車したときもそういう方がおられましたので、運転手さんにもその

PRもかねてお願いしたいと思いますし、私たちもそのPRに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ちょっと時間がなくなりましたので、少し端折って質問したいと思います。

この観光循環バスで約1,000万円の予算を使っております。先日私は鹿児島島の指宿へ行ってきましたが、A列車同様、あそこにも玉手箱号というのがあり、それに乗りました。指宿駅に着いて、じゃあここをどうやって観光して回ろうかと話したときに、観光タクシーが駅にありましたので、それに乗って、2時間半で8,000円のコースだったんですが、4人で行きましたので、2,000円ずつ出し合ってたっぷり2時間半観光地をめぐるまいりました。運転手さんがとても丁寧に説明してくれますし、写真撮影のスポットもちゃんと心得ておられるので、いいところへ連れていってくれます。

上天草市にも観光タクシーはありますが、循環バスというよりも、観光客のためにということであれば、観光タクシーに割引券をつけるとか、そういう方法も考えられるのではないかと思います。

市長にお聞きしますが、この観光循環バスについては市民の皆さんからの批判が結構多いんですよ。私のところに大分声が上がってくるんですが、そのことは御存じでしょうか。先ほど提案した観光タクシーへの割引券発行の件も含めて、お考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いろいろと意見はあるかと思いますが、批判というのは具体的にどういうことがあっているのか教えていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 観光循環バスですが、私のところに聞こえてくるのは、いつも人が乗っていないとか、同じ予算を使うならもっと違う使い道があるのではないとか、そういう声なんですけれども。市長のところには聞こえてないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そういう話は以前からあっておりますから、それを打開するために我々としてもいろいろな方策を検討して、週日だったのを土日にしたとか、あるいはPR活動をいろいろやったりということで乗客数がふえているという傾向でございます。ですから、もっとふやして、当然ながらコストに見合う運行をしなければと考えております。

今のタクシーのお話は、タクシー事業者さんがもう既にいらっしゃいますから、参入されるのであれば、そういう御提案があれば、我々も検討したいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 新しく参入ということではなくて、現在ある観光タクシーが――例え

ば観光客が来られて、旅館から観光タクシーを予約したりしますよね。そのときに、何千円というコースであります、その分に少し割引をするというようなサービスです。そういうものをしてらどうかという提案です。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） サービスをするのが、公益性があるかどうかという観点が必要になりますので、その点をよく慎重に精査させてください。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 観光循環バスは単なる観光客だけのものではなくて、地域住民の皆さんのためでもあるということでしたが、採算がとれるようにしていくためには相当努力が必要だと思しますので、ほかの方法も考えるなど、今後また検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、高齢者福祉で、交通弱者対策ということで質問項目を挙げておりますので、それにも絡んでくるんですが、現在、上天草市では乗合タクシーやSUNまりんバスとかを交通弱者対策ということでしておられますけれども、乗合タクシーは3カ所だったですかね、運行されておりますが、その辺の現状を少しお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） SUNまりんバス、乗合タクシーの現状ということでございます。SUNまりんバスの現状は、平成23年度利用者数が2万7,764人。単純に利用者数を運行便数で除した1便当たりの利用者数については4.7人となっており、前年度利用者数2万4,898人、1便当たり4.1人から比較すると、それぞれ11.5%、14.6%増加しているところであります。増加の要因としましては、平成22年10月本格運行移行後から、徐々に運行形態について市民の方々が認識されつつある結果であると思っておりますのでございます。

一方、乗合タクシーの状況につきましては、交通空白地帯を解消し、市民の交通手段の利便性を確保するため、現在、交通空白地帯16カ所のうち、大矢野町の長砂連地区、東満・白涛地区、龍ヶ岳の大作山地区、下桶川地区の4カ所において運行しているところであります。利用者数、地区ごとの利用率については、長砂連地区で利用者数が3,003名、利用率で21.4%。東満・白涛地区で306名の5.9%、大作山地区で355名の33.6%、下桶川で2,812名の利用率で49.6%となっており、増加の要因としましては、乗合タクシーにおいても、運行形態について対象地域の市民の方々が認知されつつある結果だと思っております。なお、運行費に係る補助金は、平成23年度実績でSUNまりんバスの運行主体である産交バスに1,548万6,000円、乗合タクシーの主体であるタクシー会社3事業所に417万4,220円を補助しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） SUNまりんバス、乗合タクシーともに、地域の交通弱者と呼ばれる高齢者の方たちには大変喜ばれていることだと思います。これは行政としても努力されて、要望にこたえていただいたということで、大変私は喜んでおります。

その他の地域の交通対策についてということも通告しておりますが、乗合タクシーというのは、先ほど部長が言われましたように路線バスが走っていない地域ということで運行されております。それで、私はこれまでも何度か一般質問で取り上げてきましたが、家の前から乗りおりできるコミュニティバスの運行ということをご提案してきました。

今後、上天草市もどんどん高齢化が進んでいきます。高齢化されると、家からバス停まで歩いていくのが大変なんですね。それで、高齢者の方もそれが大変ということで、車の運転をさせます。高齢の方も随分運転されておりますが、高齢運転者標識をつけた車もたくさん見かけます。結構傷だらけの車も見ますが、大きな事故が起きる可能性も含んでおりますので、このコミュニティバスの運行をぜひ研究して取り組んでいただきたいと思います。これは全国的に、どこの自治体でもいろいろ試行錯誤しながら取り組んでいるんですけども、先日、二つの自治体の取り組みが新聞で紹介されておりましたので、少し紹介したいと思います。

一つは高知県の構原町、ここは自然エネルギーを推進している町としても有名なんですけれども、地域住民が高齢者を有料で輸送する過疎地有償輸送というのを始めて1年だそうです。この過疎地有償輸送というのは、過疎地域において、NPOなどが、実費の範囲内であり営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して行う輸送サービスで、運転者には講習の義務付けがあるそうです。タクシー業者などとの了承なんかも前提になっているそうですが、構原町では2地区で実施され、通院や買い物で1カ月に延べ100人が利用し、高齢者の大事な移動手段となっているそうです。町が8人乗りの乗用車を貸し出し、運転手には19人が登録して、運転手が町の乗用車を使う場合は60%、自家用車だと80%が収入になる仕組みだそうです。

もう一つは神奈川県川崎市ですが、道路運送法の許可が要らない運行形態で、自治会の自主運行だそうです。利用は自治会の会員に限られ、乗車料は無料、経費は自治会費や企業協賛金、募金などで賄っているそうですが、これもやはり自治体の支援がなければ継続は難しいということで、交通弱者対策について、ほかの自治体でも試行錯誤しながらいろいろ取り組みをされているということです。

この川崎市の例は経費の面でもなかなか大変かなと思いますが、構原町の行っている過疎地有償輸送というのを見てみますと、上天草市でも取り組めるのではないかなと思います。先ほど、きょうの質問の中に病院の駐車場不足ということも出ておりましたが、高齢者の方たちがバスで病院とかに行くようになれば、車で行かなくていいので、駐車場スペースもそんなには要らなくなるんじゃないかなというふうにも思いますし、高齢者の方たちが免許証を返上していただくきっかけにもなると思います。車の維持費もかなりかかりますし、高齢化してくるとなかなか機敏な運転もできなくなるということもありますので、事故がふえてくることもあります。ぜひコミュニティバスの検討や過疎地有償輸送というのを検討していただきたいと思いますというふうに思います。

現在、その他の地域での取り組みとしてはどのようなことを考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 答弁書を用意しておりますが、よろございますか。

○5番（宮下 昌子君） はい。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 公共交通における自家用有償旅客運送の検討ということで、担当課で答弁を用意しております。本市の公共交通については、平成18年12月に策定しました上天草市生活交通対策推進プランに基づき、対策を講じてきているところでございます。策定後6年が経過し、九州新幹線、A列車で行こうなど、本市公共交通を取り巻く環境が変化してきていることから、本年度において近況に応じた生活交通ネットワーク計画を策定する予定でございます。この生活交通ネットワーク計画の策定においては、市内16カ所ある交通空白地帯地域に対する公共交通機関の導入に係る検討を挙げておりまして、対象地域の市民動向調査を行い、移動する際の主な時間帯や目的地などを把握し、必要な公共交通対策について取りまとめる予定でございます。

必要な公共交通施策とは、道路運送法第4条の一般旅客自動車運送事業に係る路線バス及び乗合タクシーなどの一般乗合旅客自動車運送事業及び第78条の自家用有償旅客運送による市町村運営有償旅客運送及び過疎地有償運送もさすものであり、特に自家用有償旅客運送については、地域の実情等かんがみながら、必要に応じて導入について検討してまいりたいと思います。

なお、あわせて自家用有償旅客運送の導入による雇用の場の創出とか、今後その導入に向けた検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 交通弱者と呼ばれる方たちはどんどんふえていきます。コミュニティバスをこれから検討するということですが、皆さんのためにも早急に実施できる体制にもっていただきたいと思います。交通権といいます、国民はだれもが交通機関を使って自由かつ安全に安心して移動できる権利を持っています。行政として、住民の足を確保するために、生活に欠かせない地域公共交通を維持整備することは自治体の責務だと考えます。

最後に、交通弱者対策ということについて市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 残り1分ですけど、いいですか。市長の答弁で終わりますけど。

それでは、市長。

○市長（川端 祐樹君） 交通関係については、地域公共交通会議がございますから、ここで多角的に議論して、よりよいやり方を探っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 時間がなくなりました。ぜひ市民の皆さんのために大事な税金を使っただけでいいというふうには、教育委員会に対しても公共交通に対してもお願いしたいと思います。



次の小地域については、部長済みません、せっかく答弁を用意されておられたと思いますが、次回の議会に回したいと思います。申しわけありませんでした。

これで私の質問を終わります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

あす、あさっては土曜、日曜でございますので休会し、18日月曜日の午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時44分